

第41回 神奈川県遺跡調査・研究発表会

発表要旨

小特集：近年行われた学術調査



2017年10月22日(日)

於：横浜市歴史博物館

- 主催 神奈川県考古学会
共催 横浜市歴史博物館
後援 神奈川県教育委員会 横浜市教育委員会
川崎市教育委員会 相模原市教育委員会
公益財団法人かながわ考古学財団

表紙：左上 橘樹部衝跡

左下 下寺尾官衝跡群

右 蟹ヶ谷古墳群

裏表紙：相模原市 田名半在家遺跡

雲龍文鏡

開催要項

開催日：2017年10月22日(日) ・ 会場：横浜市歴史博物館 講堂

10:00～10:10 開会挨拶 神奈川県考古学会 会長 岡本孝之

調査・研究発表

10:10～10:50 横浜市 ^{しょうみょうじ} 称名寺 D 貝塚
(株) 齊藤建設 齋木秀雄氏

10:50～11:20 横浜市 ^{おおやとみなみ} 大谷戸南遺跡
(株) 盤古堂 滝澤 亮氏

11:20～11:50 秦野市 ^{てらやまなかまる} 寺山中丸遺跡
(公財) かながわ考古学財団 山口正紀氏

11:50～13:00 昼休み

13:00～13:30 横浜市 ^{しもいだけりし} 下飯田林遺跡 第3地点 ^{なかのみやきた} 中ノ宮北遺跡 第2地点
(株) 玉川文化財研究所 香川達郎氏

小特集 近年行われた学術調査

13:30～14:00 川崎市 ^{かぜたい} 加瀬台遺跡群 第4・7・8地点
寺岡裕子氏

14:00～14:30 川崎市 ^{かにがや} 蟹ヶ谷古墳群
新井 悟氏

14:30～14:50 休憩

14:50～15:20 川崎市 ^{たちばなぐんがあと} 国史跡 橘樹郡衙跡 [^{ちとせいせやまだい} 千年伊勢山台遺跡] 第21次調査
川崎市教育委員会 栗田一生氏

15:20～16:00 茅ヶ崎市 ^{しもてらおかんが} 国史跡 下寺尾官衙遺跡群
茅ヶ崎市教育委員会 大村浩司氏

16:00～16:30 相模原市 ^{たなはんざいけ} 田名半在家遺跡 G 地点
相模原市文化財保護審議会委員 内川隆志氏

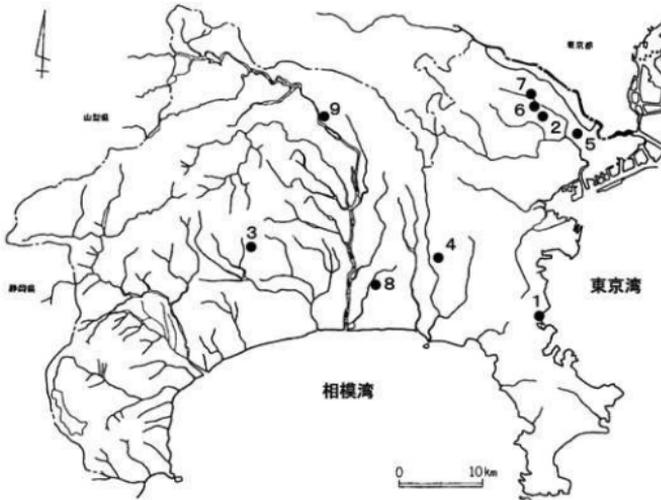
16:30～16:40 開会挨拶 神奈川県考古学会 副会長 中村若枝

<図書交換会> 時間：10:15～15:15 会場：横浜市歴史博物館 研修室

目次

<調査・研究発表>

1. 横浜市 称名寺D貝塚 ー堆積土層と検出遺構を中心にー 3
2. 横浜市 大谷戸南遺跡 ー弥生時代後期から古墳時代前期の集落跡ー 9
3. 秦野市 寺山中丸遺跡 ー平安時代の寺域関連遺跡ー 13
4. 横浜市 下飯田林遺跡 第3地点 中ノ宮北遺跡 第2地点
ー中世墓群と推定鎌倉道の調査ー 19
- 小特集 〈近年行われた学術調査〉
5. 川崎市 加瀬台遺跡群 第4・7・8地点
ー弥生時代中期後半～後期前半の集落跡と加瀬台第2号墳の調査ー 27
6. 川崎市 蟹ヶ谷古墳群
ー川崎市域における現存する唯一の前方後円墳の“発見”ー 33
7. 川崎市 国史跡 橘樹官衙遺跡群 橘樹郡衙跡 [千年伊勢山台遺跡] 第21次調査
ー2016(平成28)年度橘樹官衙遺跡群確認調査事業の成果ー 41
8. 茅ヶ崎市 国史跡 下寺尾官衙遺跡群 ー保存・整備目的の確認調査ー 49
9. 相模原市 田名半在家遺跡 G地点
ー10世紀の住居址から発見された唐式鏡の事例ー 57



図中番号は上記 調査・研究発表の目次頭の番号と一致

横浜市 しょうみやうじ 称名寺 D 貝塚

— 堆積土層と検出遺構を中心に —

ふる や じゆん こ さい き ひでお
降矢 順子・齋木 秀雄

所在地	横浜市金沢区金沢町
調査機関	株式会社斉藤建設
調査担当	降矢順子
調査原因	集合住宅建設
調査期間	2017年1月26日～4月20日
調査面積	155㎡



第1図 遺跡位置図 (1/50,000)

1. 遺跡の立地

称名寺貝塚は、東京湾に面した三浦半島の付け根部分、横浜市金沢区金沢町の称名寺周辺に位置している。称名寺と南の薬王寺は周辺より一段高い、海拔8m～10mの高台上に位置している。この高台は、称名寺門前の東西道路では、山門の少し東が最も高く、そこから東にはやや急な角度で下がっている。門前から西は緩やかに下がっている。称名寺門前から南は、薬王寺を越えると台地の下に達する。この道路は、称名寺の山門を越えて参道と直線的に繋がっている。この東西150m、南北180mに及ぶ高台にA貝塚～J貝塚が分布している。この高台は称名寺参道の東、薬王寺の南辺り、称名寺の池から流れ出る小さな流れの間に広がっている。大きな砂丘であったと考えられる。

山門前から東西道路を西に120mほど行くと、神奈川県立金沢文庫に至る道路が東西道路と交差して南北に伸びている。この南北道路は東西道路から北と南に下がっている。東西道路が最も標高の高い場所を走っている。北の金沢文庫に向かう道路は、東西道路から緩やかに下りながら約120mで称名寺の池から流れ出る小さな流れを暗

渠で越えている。暗渠の南が称名寺D北貝塚で、その南が今回調査を行ったD貝塚である。

2. 過去の調査と中世の状況

D貝塚の調査は昭和38年10月に和島誠一氏（横浜市立大学）によって行われている。調査箇所は今回の調査地点の北側であるが、正確な位置はわからない。報告によれば、耕作土の下に破碎貝層があって、その層からは中世のかわらけ、常滑窯の陶器片、宋磁（中国磁器）、刀子等が出土している。その後、昭和41年3月に東京都公園協会・武蔵野文化協会が昭和38年の調査箇所近くで調査を行っている。この時の調査では、表土下の混土貝層から中世の遺構が確認されてかわらけや陶磁器片が出土している。また、貝層下の砂層中から12体の埋葬人骨が確認されている。

金沢実時の所領である六浦は、古くから安房・上総・下総などの交通、戦略上の要地として認

識されていた。実時は文永六年（1269）に北条顕時と称名寺を創建した。その後、金沢氏の氏寺として保護されている。寺域は実時の別邸跡といわれる。六浦は鎌倉時代の元仁元年（1224）に定められた四境（東六浦、南小坪、西稲村、北山ノ内）、嘉禎元年（1235）の四境（東六浦、南小坪、西国瀬河、北小袋坂）の地であり、これは鎌倉時代を通じて変わっていない。この境の内が鎌倉である。したがって、金沢氏の拠点である六浦は鎌倉の範囲内と言える。

3. 堆積土層

貝塚が築かれる前の地形は、調査地南東が最も高く、北西が低い地形である。暗褐色砂層（上部基盤層）のレベルを見ると南東が8.0m（現地表8.60m）、北西が7.0m（現地表8.50m）で、南東から北西に緩やかに下がる。I区、II区の調査区壁の堆積土を観察すると、以下の状況が確認できる。

- ・ I区西壁で8.40～8.60m、II区西壁で8.40～8.50mに近世耕作土が堆積している。
 - ⇒ 近世の耕作は8.40m前後の深さまで。
- ・ I区西壁で8.30～8.40mに中世の破碎貝層の整地層、II区東壁で8.40m（近世耕作土直下）に中世遺構の確認がある。
 - ⇒ 中世の造成は8.30～8.40mで、II区はより高い可能性がある。
- ・ II区南東部で8.40m（近世耕作土直下）に古代竪穴住居址の確認がある。
 - ⇒ 古代の生活面は8.40mより上。
- ・ I区x8、y12グリットに須恵器壺の埋設遺構がある。壺上面レベル7.87m。
 - ⇒ I区の生活面は7.87m～8.0mか。
- ・ I区x8、y12グリットに土器埋設土坑がある。土坑確認レベル7.38～7.43m、土器上面レベル7.47m。

⇒ 土坑の底面近くに土器を埋設したとすれば、生活面は7.47mより高い。

- ・ II区では8.20～8.30m以下に縄文時代の良好な貝層がある。I区のx7以南では7.85m前後で埋葬人骨が確認され、x6以北では7.80m以下に縄文時代の純貝層がある。この貝層は汚れたハマグリを主体とする貝層に切られている。

⇒ 純貝層の下に竪穴住居址2軒、土壇墓3基がある。

4. 検出遺構

◎鎌倉時代から室町時代頃

整地層	1枚	
土壇墓	1基	北頭西側側臥伸展葬 (鉄釘、陶器片出土)

(出土遺物)

中国製陶磁器、常滑甃、かわらけ皿、山茶碗
窯系片口鉢、魚住窯片口鉢他

◎奈良・平安時代

竪穴住居址 1基

(出土遺物)

土器、須恵器

◎弥生時代から古墳時代

土器埋納遺構 2基

(出土遺物)

須恵器甃、須恵器壺(ほぼ完形)、坏、甃他
の土器類、弥生時代壺(ほぼ完形)。

◎縄文時代

貝層(純貝層は1枚(1か所))

土壇墓	9基	南頭仰臥屈葬 4体 (称名寺期より新が3体)
		西頭仰臥伸展葬 1体 (加曾利Bの竪穴住居より新)
		東頭仰臥伸展葬 1体 (加曾利Bの竪穴住居より新)
		西頭仰臥屈葬 3体

- 土器棺墓 4基
 竪穴住居 9軒(石囲い炉3、地床炉2)
 柱穴 多数

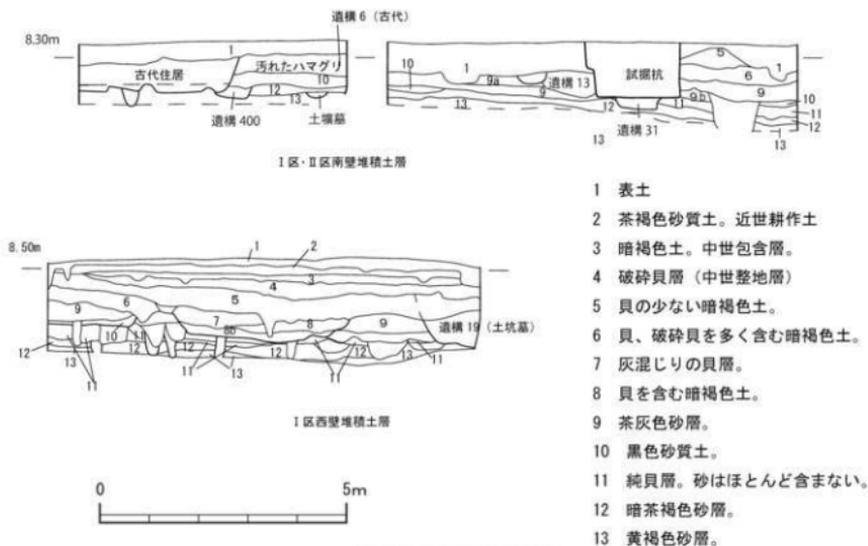
今後、集落の北・南城の調査事例が増えれば、より詳細な集落様相が明らかになっていくとともに、他遺跡との関わりの姿を描くことができると思われる。

5. まとめ

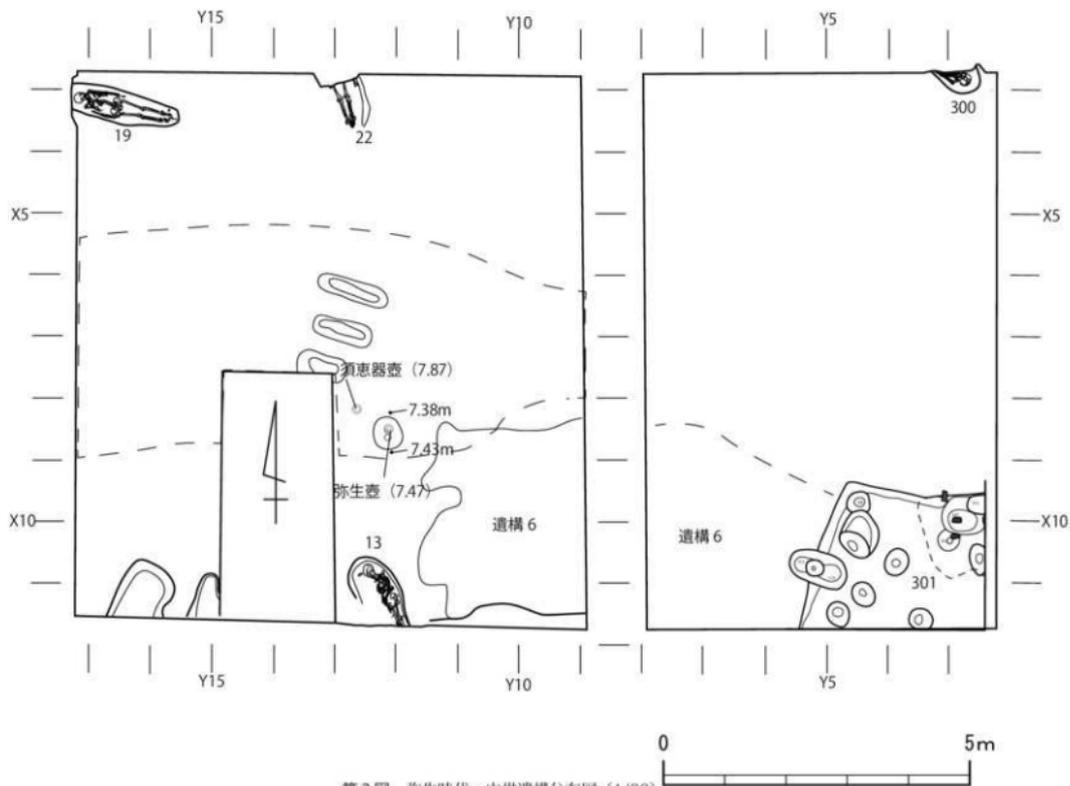
調査の結果、縄文時代中期から晩期の土器や遺構が確認できた。と同時に弥生時代、古墳時代、奈良・平安時代、中世の遺構や遺物も確認されている。現在整理作業が進行中であり詳細な事実は示せないが、縄文時代では多くの骨角器、石器、土器、土偶、貝製品等が出土している。縄文時代以外では、弥生時代から中世にかけての土器、陶磁器が出土している。特に中世では、破砕貝を使用した版築面(整地層)がI区の西側で、現地表

面のすぐ下に良好に残っている事が確認できた。土壌墓では鉄釘と陶器片の出土した1体は中世後半に属することが明らかであるが、暗褐色粘質土に汚れた貝層が覆土に混じった土壌墓3体は弥生時代から中世までの幅広い年代を考えている。

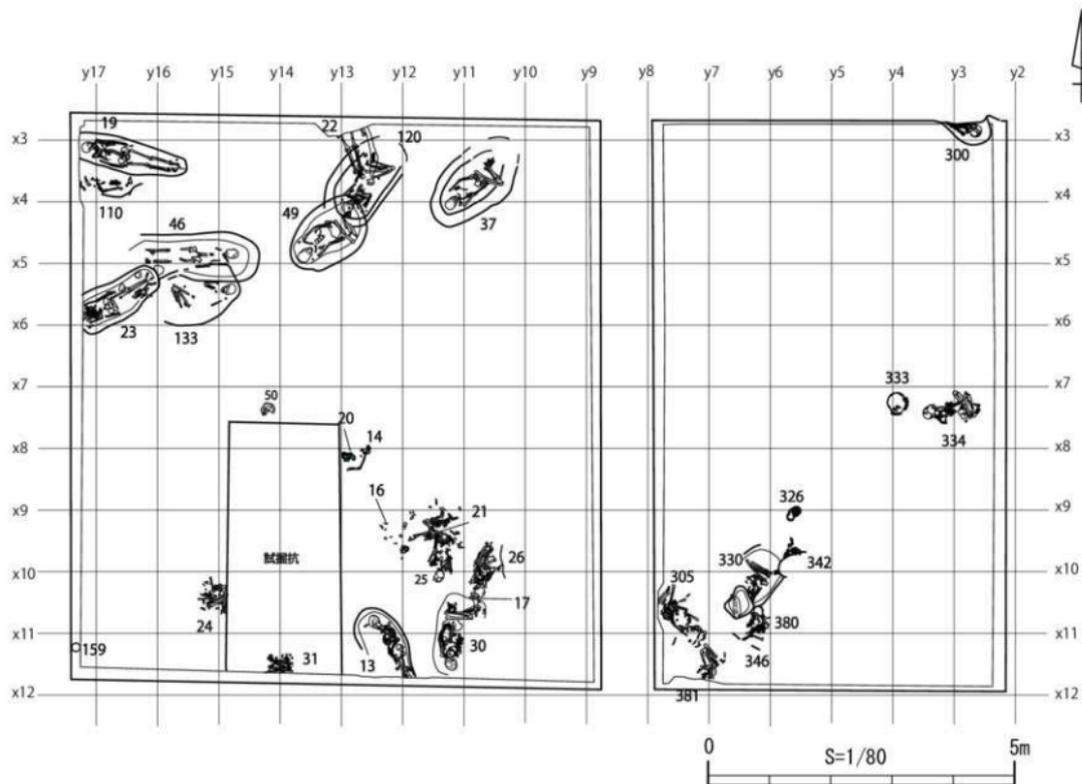
弥生時代以降の遺構は少ないが、I区のほぼ同じ場所で弥生時代と古墳時代の埋設土器が確認されている。この時代も調査地周辺が使用されていた証である。奈良・平安時代の土地利用については不明瞭部分が多いが、集落の一部に含まれるとすれば当然のように造成が行われたと考えたい。中世の遺構や遺物が表土下から確認されている事から、現在の地形は中世の大造成の結果と考えている。弥生時代以降の造成に伴って、縄文時代の貝層が攪拌された可能性があり、特に中世においては大規模に貝層・土器他の遺物が混じった土砂が移動された可能性が高い。



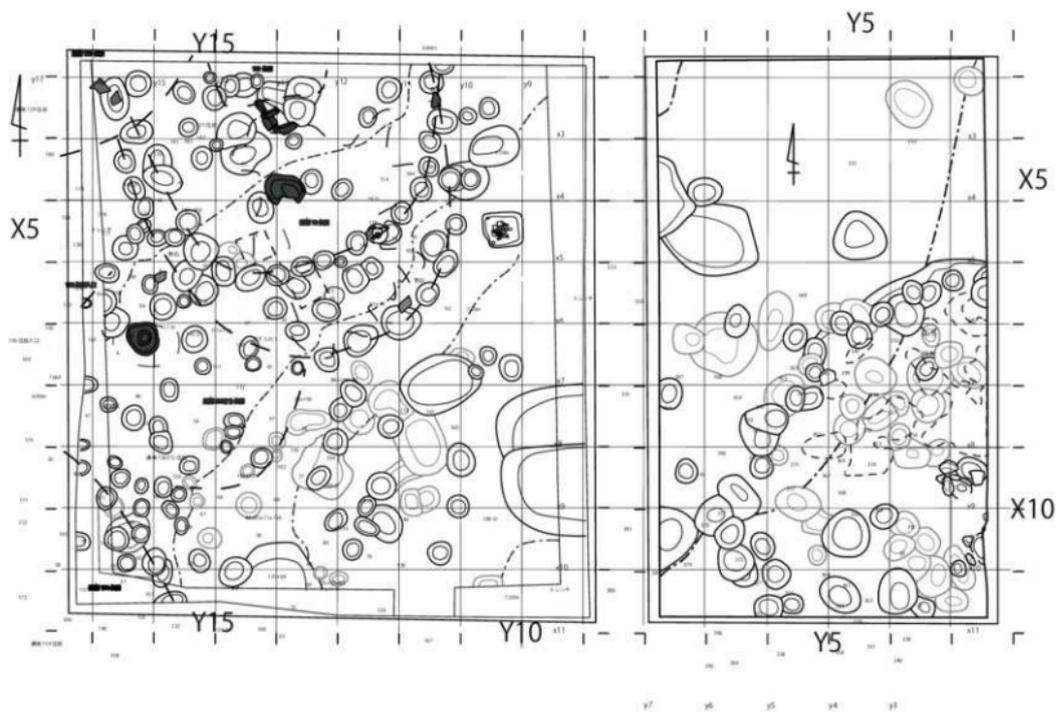
第2図 堆積土層 (1/100)



第3図 弥生時代~中世遺構分布図 (1/80)



第4圖 土坑墓・土器棺墓分布圖 (1/80)



第 5 図 砂層上検出遺構 (1/80)

お お や と み な み
横浜市 大谷戸南遺跡

一弥生時代後期から古墳時代前期の集落跡一

あ さ が た か ひ ろ た き ざ わ ま こ と
浅賀貴広・滝澤 亮

所在地 横浜市港北区日吉本町6-48-1外
調査機関 有限会社 盤古堂CS
調査担当 浅賀貴広
調査原因 宅地造成工事
調査期間 2016年10月3日～12月19日
調査面積 約885.35㎡

1. 遺跡の立地

大谷戸南遺跡は、横浜市営地下鉄グリーンライン「高田」駅の北東約600m、同「日吉本町」駅の北西約750mの場所にあります。

地形的には多摩丘陵下末吉面にあたり、本遺跡の南北には東からの谷地形が入り込んでいることから本遺跡は谷頭の張り出し部の基部の台地上に立地しています。本遺跡の発掘調査前は、北西から南西に緩やかに傾斜している土地で、畑として利用されていました。

本遺跡の南側を東流している早淵川は本遺跡の南で南方向へ流れを変えています。

本遺跡は「港北区No.17」遺跡として周知されており、遺跡範囲内では1984（昭和59）年に本遺跡の北側で宅地造成工事に伴い発掘調査が行われ、「大谷戸遺跡」として報告されています（佐藤1985）。本遺跡はその南側に位置することから「大谷戸南遺跡」と命名しました。

2. 調査に至る経緯と調査経過

調査は宅地造成工事により敷地の大部分が切土されることから敷地全体が調査対象範囲となりました。



第1図 調査位置図（1/25,000）

発掘調査は有限会社 盤古堂CSによって、2016（平成28）年10月3日から開始した。残土処理の関係から敷地北側の約2/3の範囲の発掘調査を行い、11月8日に北側の調査を終了し、南側の調査に移行しました。全体の調査は12月19日に終了しました。調査範囲は前半と後半で一部重複させていますが、全体の調査面積は約885.35㎡です。現在は出土品等の整理・報告書作成作業中です。

3. 調査概要

検出した遺構は縄文時代の陥穴2基を含む土坑5基と弥生時代後期～古墳時代前期の竪穴住居址30軒です。なお、縄文時代以降の遺構調査終了後、旧石器時代の遺構・遺物の有無を確認するための試掘調査を2か所で行いましたが、関東ローム層中から遺構・遺物は検出できませんでした。

（1）縄文時代

明確に縄文時代の遺構と考えられるものは陥穴2基のみです。SKO1・07で共に調査区の北西側に分布しています。

(2) 弥生時代後期～古墳時代前期

弥生時代後期～古墳時代前期の遺構は竪穴住居址30軒を調査しました。

平面形は隅丸方形～方形で、規模は長軸3m未満のものから11mを超えるものまで検出しました。竪穴住居址同士で重複しており、最大の重複軒数は6軒あり、竪穴住居址の掘方の調査から拡張している竪穴住居址も数軒あることから、長期間集落として機能していたと考えられます。また、床面上部に焼土が堆積しているいわゆる焼失家屋はSIO1・04の2軒を検出しました。

今回の調査で最も大型の竪穴住居址は調査区北側中央に位置するSIO9です。北側が調査区外へ延びているため、全容は不明ですが長軸11.45m以上、短軸8m以上の規模です。炬は残念ながら新しい竪穴住居址であるSIO2により壊されているため、検出できませんでしたが、主柱穴は調査区内で3本確認でき、その配置から4本柱であると考えられます。柱は短軸に平行する長方形の柱痕跡が確認でき、その掘方は1辺1mを超える非常に大きなものでした。建物の規模と柱の掘方の大きさなどから、当時としても目立つような特殊な竪穴住居址であったと考えられます。また、本住居址の床面には脇の方に炬が確認でき、所謂副炬が構築されていたが、周辺の床面と同様焼土上も硬化していたため、ある時に複数箇所を炬を使っていたと考えられます。また、床面を剥がした掘方段階でも古い時期の大型の柱掘方が検出されましたので、少なくとも1回は拡張していることが判明しました。

特殊な出土遺物としては、SI17からは土製の勾玉（写真5左）のほか、^{しで}栗型の石製品（写真5

中央）で孔は空いておりませんが、両面を削ってから丁寧に磨いている様子が見られました。未成品の可能性もありますが、貴重な製品であると考えられます。SI23の床面上から浅青色のガラス小玉（写真5右）が出土しました。直径が2.3mm程の製品です。SI28は緑色凝灰岩製の未成品が出土しています。おそらく小玉・白玉への加工途中であると考えられます。

4. まとめ

縄文時代の陥穴2基は調査区の西側に構築されていた。竪穴住居址など他の遺構が検出されないことから、縄文時代には狩猟の場として活用されていたと考えられます。

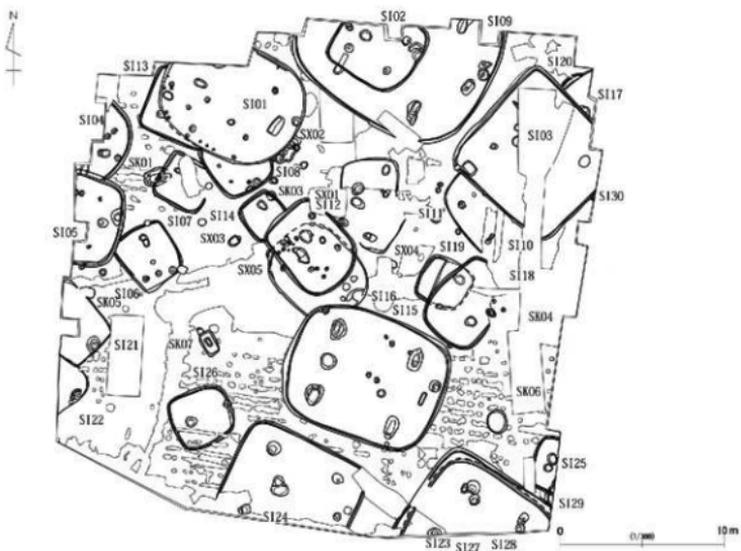
弥生時代後期～古墳時代前期は本遺跡の主体となる時代で、調査区内のみでも30軒の竪穴住居が構築されていました。大型住居と評価されることが多い長軸8m以上の竪穴住居も複数構築されていることが判明しました。特にSIO9とSI15は長軸10m級の竪穴住居で、主柱の掘方も大型であることなどから当時でも目立つ特殊な施設であったと考えられます。

また、本遺跡の北側で調査されました大矢戸遺跡では同時期の方形周溝墓が調査されており、台地の南側に居住域、北側に墓域を営んでいた可能性が考えられます。

本遺跡周辺には東の日吉台遺跡群から西の野川まで同様の大型の集落跡が調査されています。今後は出土品整理を行いながら、それらの遺跡との比較を通じて本遺跡の価値を評価していきたいと思います。

参考文献

- 佐藤安平 1985『大谷戸遺跡発掘調査概要』
大谷戸遺跡発掘調査団



第2図 大谷戸南遺跡 全体図



写真1 大谷戸南遺跡 空中写真



写真2 調査区北西部 南東から



写真3 SK01 (陥穴) 東から



写真4 調査区南側 南東から



写真5 大谷戸南遺跡出土 土製勾玉・石製品・ガラス小玉 (勾玉・石製品は原寸、ガラス小玉は2倍)

てらやまなかまる
秦野市 寺山中丸遺跡

—平安時代の寺域関連遺跡—

やまぐち まさき
山口 正紀

所在地	秦野市寺山 1094-3 外
調査機関	公益財団法人かながわ考古学財団
調査担当	山口正紀・宮坂淳一・小西絵美・長友信・塚田順正・曾根博明・梅川光隆
調査原因	新東名高速道路建設
調査期間	2013年10月16日 ～2016年7月15日
調査面積	9,577 m ²



第1図 遺跡位置図 (1/50,000)

1. 遺跡の立地

寺山中丸遺跡は神奈川県西部、秦野盆地の北東域に所在し、小田急電鉄小田原線秦野駅から北へおよそ3.5 kmに位置する。国道246号線から大山に向かう県道71号秦野二宮線を北上するとヤビツ峠に至り、峠付近を源流として丹沢山地から南流する金目川の東側に面した丘陵の傾斜地に立地している。遺跡付近の標高は約202～207 mで、東に中丸沢、西に小養毛沢が流れ、両方の沢に挟まれた北東から南西に伸びる台地となっている。両沢を挟んで東に寺山角ヶ谷戸遺跡、西に養毛小林遺跡が近接して所在する。

本遺跡周辺は昭和63年から平成2年にかけて波多野城址解明を目的に7次にわたる発掘調査を行っている。関連する遺構は検出されていないが、そのうちのひとつとして平成4年度に本遺跡南東部600 mの範囲において古代までの調査を実施している。本調査では調査済みの当該範囲を当時のまま掘削し、付近の遺構との兼ね合いを調査した。平成28年3月に当該範囲の発掘調査報告書が刊行されている。



第2図 調査区配置図

2. 調査に至る経緯と調査経過

中日本高速道路株式会社東京支社秦野工事事務所による新東名高速道路建設事業の実施に先立ち、事業予定地内は県遺跡台帳に登録されている埋蔵文化財包蔵地が存在していたため、平成25年8月に神奈川県教育委員会による試掘調査が行われた。試掘調査では古代や旧石器時代の遺物が出土する結果であったため、平成25年10月16日より本調査を開始した。事業予定地内は調査開始当初、未買収地部分が多く残っていたことをはじめ、残土処理の関係や本体工事の影響など様々な問題から調査区を分割し、さらに試掘調査の追加や秦野市教育委員会による調査成果を踏まえ、最終的には7区に分けた状態となり、総面積9,577㎡の調査を実施した。

平成28年7月15日に調査を終えたが、当財団の事業量増加により発掘調査優先となっているため、出土品等整理作業は今後行う予定となっている。

3. 調査の概要

(1) 近世以降

近世以降で発見した遺構は畝・溝・段切りなどで、地表下40～60cmで検出した。宝永火山灰の純堆積層も確認されず、明確な江戸時代の遺構といえる痕跡は僅かであった。秦野市内では天地返し痕が多く発見されているが、そのような痕跡もなく、畝や溝状遺構などの耕作痕は明治時代以降に帰属する可能性が高いと考えられる。明治時代の地租改正図に記されるような位置に段切りや畑地が検出されており、現代に至るまでの土地区画が続いていた。

(2) 平安時代

掘立柱建物5軒以上、竪穴住居25軒、竪穴状遺構2基、土坑211基、ピット330基を検出した。秦野市教育委員会の調査結果を含め遺跡南東

部に集落の中心があり、西部は点々として住居やその他の遺構が分布する様相であった。6区東部では4軒の竪穴住居が同位置で重複していることや各竪穴住居の軸方向等から推察すると3～4時期にかけて小規模な集落が営まれていたと考えられる。またH2・5号掘立柱建物内には深さ4～60cmの竪穴状遺構が掘られており、床下施設とする性格があるかは不明であるが、両遺構とも同遺跡内の検出事例として類似する正確があると考えている。

H25号住居は東側半分が土石流によって削平されていて、全体の規模は不明であるが1辺8mとなる大型の住居と推測される。床面上に柵あるいは壁板が倒れて炭化した状況が確認でき、建物内に径30cmの焼土範囲が数箇所残っていた。そのほか当該期の遺物には鉄斧や椀型鉄斧などが出土しており、集落内での小規模な鍛冶・製鉄を行っていた可能性を考えている。

出土遺物には、「子」、「本□?」、「油坏」、「城?」が書かれた墨書土器や灰釉陶器・緑釉陶器・三彩火舎・瓦（御殿山産）・瓦塔（基礎部片）・鉄製品（片刃箭・鉄針）など多種類がみられる。遺物組成から宗教的要素を持つ集落の可能性が想定できる成果が得られた。また、土坑内から弘仁九年(818年)初鑄の皇朝十二銭「富壽神寶」が出土し、神奈川県3例目となる。このような出土遺物を含め、全体の8割以上を占める土師器環は完形や煤が付着した灯明皿が多く、8世紀後半から9世紀代を中心とした相模型環が出土していることから、これらの時期が最盛期であったといえる。

H18号住居からは内面黒色土器が出土しており、上総・下総などからの搬入系土器と考えられる。この住居内からは10世紀代の遺物が出土していることから、本遺跡の古代では10世紀代まで土地利用されていたことが窺える。

（3）縄文時代草創期～後期

草創期から後期に至るまで総括すると、竪穴住居2軒、石器製作跡1箇所、溝状遺構2条、集石25基、土坑209基、ピット311基を検出した。

縄文時代草創期では台地頂部付近に秦野市内で初の検出例（当時）となる石器製作跡を発見した。1区南側約14mの範囲にあり、関東ロームL1-S層から漸移層中にかけて有舌尖頭器や槍先形尖頭器、隆起線文土器片が出土している。

中期は加曾利式・曾利式土器を含んだJ2号竪穴住居などを発見した。竪穴住居は5区中央に1軒のみ検出した。中央に炉を持ち、土器が住居内に廃棄されていた。このほかに本遺跡内での同時期の住居は確認できなかったが、3区南東隅で平安時代の竪穴住居下から諸磯b式土器が出土している前期の竪穴住居を1軒検出している。

斜面地からは前期～中期に設置されたと考えられる落とし穴を40基ほど検出し、焼礫が詰まった集石を20基ほど検出している。おそらく当地は狩猟場として使用していたことを推測している。その点から前期・中期の住居はどこかの主体となる集落から離れたキャンプベースとして使用された可能性があると考えたい。

遺物包含層中からは燃糸文・押型文・貝殻・沈線文系・大浦山式・田戸下層式・粕畑式（早期）、黒浜式、（前期）、五領ヶ台・曾利式・加曾利式・勝坂式（中期）、堀ノ内1式（後期）など早期～後期にかけての土器が出土していることから遺構密度は非常に薄い、各時期を通して活動の痕跡があったことは明確である。

（4）旧石器時代

旧石器時代では4区と5区の境に設定した調査坑79と6区の調査坑87・90からB1層上部において黒曜石製の剥片、焼礫、炭化物の出土を確認し、4区は28点、6区は155点の石器・剥片が出土している。1区においても同層位より黒

曜石片が少量出土している。上層のL1H層からは遺跡最北端の調査坑より剥片1点、4区西側より礫1点が出土している。さらに上層のB0層では1区と遺跡中央南端に計4箇所で焼礫を含む礫群を発見した。B0層とL1H～B1層の2つの層位中から遺物を確認した結果から、活動範囲は北東から南西に延びる台地の東側緩斜面に沿って分布していることが明らかになった。

4. まとめ

寺山中丸遺跡は秦野市北東部、伊勢原市との境付近に位置する。周囲は山稜部で地形的には奥まった場所に旧石器時代～平安時代、近世の土地利用を確認した。周辺遺跡の調査成果と合わせてみると、各時代を通して部分的に同様の結果が得られている。しかし、平安時代の集落においては遺物の様相は周辺の遺跡と比べて明らかな違いが見られ、本遺跡の特徴として捉えられる結果と言える。今後は周辺を含め他遺跡との比較と詳細な年代を検討していくことが課題となる。

【参考文献】

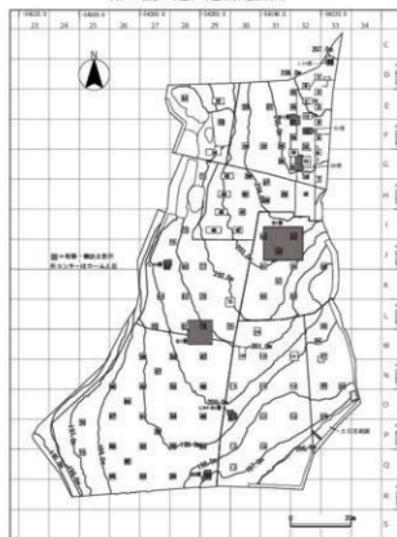
- 後藤喜八郎 1996「No.19 寺山遺跡発掘調査報告書」No.19 寺山遺跡発掘調査団
 秦野市教育委員会 1994「秦野の文化財 第30集」秦野市教育委員会社会教育課
 玉川文化財研究所 2016「本町三丁目遺跡 寺山中丸遺跡 9212 地点」秦野市教育委員会



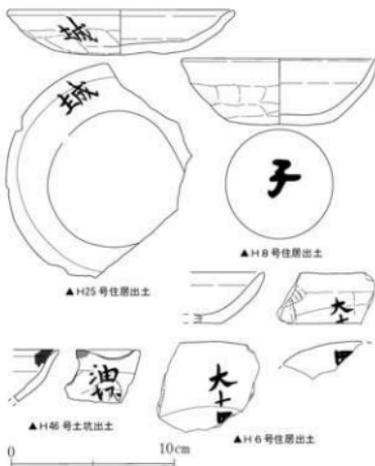
第 3 図 近世遺構配置図



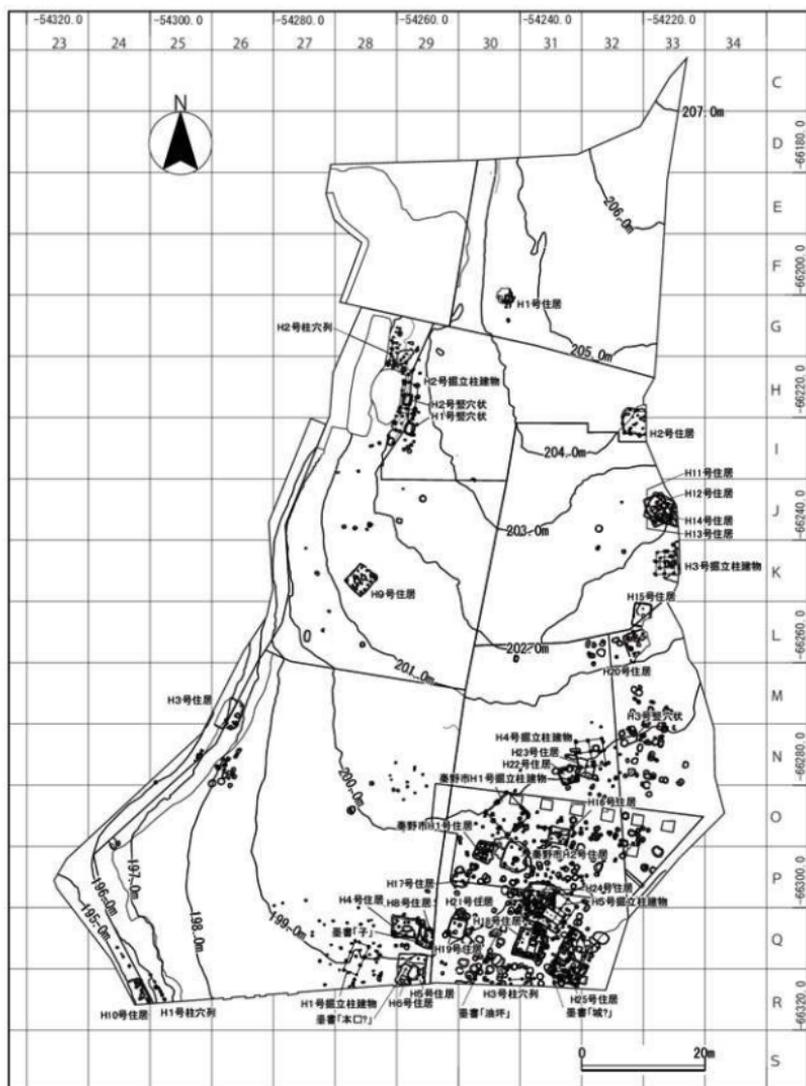
第 4 図 縄文時代遺構配置図



第 5 図 旧石器時代調査坑配置図



第 6 図 墨書土器



第7図 平安時代遺構配置図



写真1 遺跡遠景(北東から)



写真2 7区① 平安時代全景(上が北)



写真3 H3号掘立柱建物(北から)



写真4 H5号掘立柱建物(南東から)



写真5 H25号竪穴住居(北西から)



写真6 H24号竪穴住居カマド(東から)

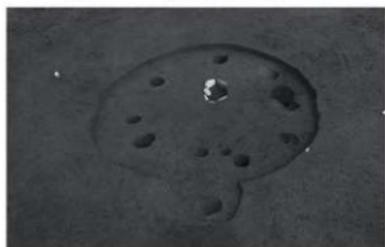


写真7 J2号竪穴住居(南から)



写真8 6区 旧石器時代遺物出土状況(北から)

しもい だ はやし なか の みやきた
 横浜市 下飯田林遺跡第3地点・中ノ宮北遺跡第2地点

—中世墓群と推定鎌倉道の調査—

かがわ たつお
 香川 達郎

所在地	下飯田林遺跡第3地点：横浜市泉区下飯田町 1547 番 1・2、1548 番 1 中ノ宮北遺跡第2地点：横浜市泉区和泉町 3239 番 1 ほか 1 筆
調査機関	株式会社玉川文化財研究所
調査担当	香川達郎・西野吉論・御代七重
調査原因	泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
調査期間	下飯田林遺跡第3地点 2016年8月23日～10月20日 中ノ宮北遺跡第2地点 2017年1月10日～4月5日
調査面積	下飯田林遺跡第3地点：1244.00 m ² 中ノ宮北遺跡第2地点：1174.78 m ²



第1図 遺跡位置図 (1/50,000)

1. 遺跡の立地

下飯田林遺跡（泉区No.65）、および中ノ宮北遺跡（泉区No.67）は、横浜市泉区の南西部に分布する埋蔵文化財包蔵地であり、各調査地点は同市旭区二俣川と藤沢市湘南台を結ぶ相模鉄道いずみ野線のゆめが丘駅にほど近く、駅を起点にして前者は西側約 200 m、後者は北東側 400 m に位置する。地形的には、相模湾に向けて南流する境川とその支流の和泉川に挟まれた比較的平坦な台地上のなか、前者は西側の境川寄り、後者は東側の和泉川寄りに立地している。現地の標高は 36 m ～ 39 m を測る（第1図）。

2 遺跡のうち、下飯田林遺跡は、横浜市営地下鉄の工事に伴って最初の発掘調査が行われ（以下、第1地点とする）、弥生時代後期後半～古墳時代前期初頭の竪穴住居址 21 軒などが発見されてい

る（平子・橋本 1997）。その後、南側に隣接する本土地区画整理事業地内での調査（第2地点）でも、同時代と考えられる竪穴住居址が 23 軒発見されたことから、同一集落の広がりが把握された。その概要は昨年開催の当遺跡調査・研究発表会で報告されている（西野 2016）。両地点は今回調査の第3地点より南東側 350 ～ 400 m に位置する。

中ノ宮北遺跡は、都市計画道路環状4号線（以下、環状4号線）の街路整備に伴って最初の発掘調査が行われ（以下、第1地点とする）、南北方向に延びる中世（12～15世紀）の道路状遺構が発見されている（鹿島 1999）。第1地点は今回調査の第2地点より南側 100 m に位置する。

2. 調査に至る経緯と調査経過

両地点の発掘調査は、泉ゆめが丘地区土地区画整理事業に伴い行われた。下飯田林遺跡第3地点の調査は、2016年7月下旬、調整池の築造工事



第2図 事業範囲と調査地点 (1/10,000)

中に多数の石製品が発見されたことから始まる。不時発見の知らせを横浜市教育委員会より受けて調査員が現地に赴くと、工事範囲内はすでにローム層まで削平され、その面上には出土石製品が数力所に分かれてまとめられていたが、これらは板碑、宝篋印塔、五輪塔などの各部材からなる石塔類であった。また、工事範囲の南側では、骨片や焼土・炭化物を含んだ土坑状の掘り込みが複数存在するほか、石塔類も土層から露出していたことから、墓を中心とする中世の遺構群が調整池工事範囲とその南側に展開することが想定され、まず調査範囲を確定するために、同年7月28日より不時発見された石塔類を取り上げ、ローム削平面上での遺構検出を行うとともに、調整池より南側の事業範囲で表土剥ぎと遺構面の検出を行った。その結果、調整池のローム削平面上には土坑や土坑墓と溝状遺構、ピットなどが遺存しており、南側では土坑墓などの遺構構築面の上位に板碑・石

塔類を包含する土層が堆積することから、その分布範囲を把握した。こうして得られた所見を踏まえて調査範囲の策定が現地で行われ、8月10日より本格的な調査に移行した。調査は10月20日に現地での作業をすべて終了した。

中ノ宮北遺跡第2地点については、第1地点の北側にあたる試掘トレンチで道路状遺構を検出したことから、本調査が予定されていたものである。この遺構は第1地点で検出された道路状遺構の延長部分と捉えられたことから、本調査の実施に際してまず、道路幅に即した調査範囲の設定が課題となった。このため、東西方向のトレンチを適宜設定して道路幅とその方向性を把握することとし、2017年1月12日より掘削にあたった。その結果、南北方向に延びる硬化面の西側は事業地外（環状4号線側）へと続き、東側は段切り造成あるいは溝によって画されていることが判明した。一方南側では南北方向の硬化面から東側へ分岐する新たな硬化面を検出するとともに、南西側の広範囲がローム層以下まで攪乱されていることを把握した。こうして得られた所見を踏まえて調査範囲を策定し、同年1月30日より本格的な調査に移行した。調査は4月5日に現地での作業をすべて終了した。

3. 調査の概要

(1) 下飯田林遺跡第3地点

下飯田林遺跡第3地点では、近世の土坑5基、中世の土坑墓132基、甕棺墓1基、茶埋址1ヶ所、竪穴状遺構2基、溝状遺構3条、道状遺構2条、ピット218基を検出した。ここでは中世の土坑墓群を中心に概要を述べることにする。

調査区の中央部では、北東—南西19m、北西—南東15mにわたる概ね矩形の範囲内で132基の土坑を検出した。土坑分布域の南側では比高差30cmの段切りによって画されている。土坑の

平面形は、円形を呈する1基を除いて方形ないし長方形や楕円形で占められ、主軸方位は、北東—南西あるいは北西—南東を指すものが多く斉一性が高い。規模は長軸0.8～1.2mを測るものと、0.4m程度を測る小規模なもので主に構成されている。このうち38基から埋葬人骨を検出したため、同一分布域内で同様な土坑についても土坑墓と類推した。土坑墓の規模に大小がみられることから被葬者は幼児から成年にわたるものと推定される。また、埋葬人骨の葬位については遺存状態の比較的良好な17基についてみると側臥あるいは仰臥屈葬であり、頭位方向は北東が主体的であるが、土坑の主軸方位に合わせて北西あるいは南東に頭位を置く遺体も若干みられる。なお、墓域内で唯一、常滑産大甕を埋置する遺構を検出したが、覆土に四肢骨とみられる骨片が遺存していたことから墓(甕棺墓)に位置付けている。

出土した埋葬人骨以外に、35基の土坑墓から副葬品と判断できる遺物を検出した。主体は銭貨で25基から出土したが、埋納単位は1基あたり1枚から19枚までさまざまである。そのほかに、かわらけ、中国産の白磁碗および皿、青磁碗、刀子などがあるが、なかには口径8.0cm程度の白磁皿の上に鏡を蓋状に合わせた副葬品が出土しており、高位な女性の埋葬を窺わせる。また、かわらけには形態差があり、墓域の存続期間の長さを示しているように推定される。

表土からローム層まで良好に土層が堆積していた南側では、土坑墓群の上位に板碑や宝篋印塔・五輪塔などの石塔類を包含しており、墓域の下部構造である土坑墓群と上部構造である墓標群(石塔類)とを層位的に捉えることができた。このことから調整池の築造工事中に攪乱された数多くの石塔類も本来は土坑墓群の上位に位置していたものと類推される。墓域の下限時期は、石塔類包含層の上位で検出した、かわらけの年代観からみて

16世紀後半頃と推定される。

石塔類は不時発見分も含めて五輪塔・宝篋印塔の部材が138点、板碑は36枚が出土し、本遺跡の性格を特徴付けている。石塔部材は地輪・台座が比較的多く、空風輪・相輪など上部部材が少ない傾向にある。また、現時点で年号が判読できる最古の板碑は、建武二年(1335)、最新は応永十三年(1407)である。南側では、土坑墓群に壊される形で茶毘址を検出した。北西—南東3.2m、北東—南西2.7mの範囲で焼骨片・炭化物・焼土・灰を多量に包含しており、数ヶ所の火床面が認められた。ピットのほとんどは土層堆積の良好な南側で検出したが、特に墓域の南から南東側にかけて濃密に分布する。平面形は方形を基本にしているが、掘り方は粗く乱雑であり、建物などの規則的な配置関係は見られないが、墓域と有機的に関連する遺構群と推定される。

(2) 中ノ宮北遺跡第2地点

中ノ宮北遺跡第2地点では、近世の溝状遺構6条、土坑28基、中世の道路状遺構5条以上、溝状遺構11条(側溝含む)、土坑1基、ピット219基を検出した。ここでは中世の道路状遺構を中心に概要を述べることとする。

調査区を南北に縦断する道路状遺構は、ローム層まで削平したうえで路床施設と硬化面を形成している。検出全長は54.0mに及び、東西方向の硬化範囲は調査区北側では約11.0mで、西側は調査区外(環状4号線側)に伸びている。調査区南側では南北方向の道路から南東側に向けて硬化面が分岐している。また、道路側溝と目される南北に伸びる溝状遺構を3条検出したが、それぞれ幅や深さなどの規模や断面形など形状が相違することから、東西両側溝として一対となるような相互の関連性は調査区内では確認できなかった。側溝には、覆土上に硬化面が形成されるなどの重複関係がみられたことから、道路に数時期の変遷が

あることが類推できる。しかし、硬化面が西側調査区外に延びていることもあり、各期の道路幅は不明瞭である。路面下には、東山道武蔵路など古代官道の事例と類似する「波板状凹凸痕」が調査区北側で3列検出された。覆土はローム土と暗褐色土の混和土で非常に硬く締まっている。一方、硬質な覆土を持つ小ピット群が調査区中央から南側を中心に多数検出された。

遺物は、路面上から常滑産の甕や片口鉢、瓦、銭貨、鉄滓などが少量出土したが、陶磁器は細片且つ型式を示す部位に欠けるものがほとんどである。こうしたなかで、道路の路面からは、13世紀前半から中頃に比定される常滑産の片口鉢が出土した。また、最も東側の側溝覆土からは、白磁碗（口禿）が出土し、14世紀初頭頃に埋没していることが推定された。

道路廃絶後の中世段階には東西方向に平行して延びる4条の溝状遺構が構築される。このうち1条は調査前の土地境界と合致することから、現在の土地区画は中世段階まで遡ることが考えられた。

4. まとめ

下飯田林遺跡第3地点で発見された中世土坑墓群の存続時期は、出土板碑の年号、副葬品や包含層出土遺物の年代観などから、概ね14世紀前半から16世紀後半に至る約200年間にわたることが考えられた。また、遺体の葬送法が、火葬から土葬へと変化していることが遺構間の重複関係から判明した。

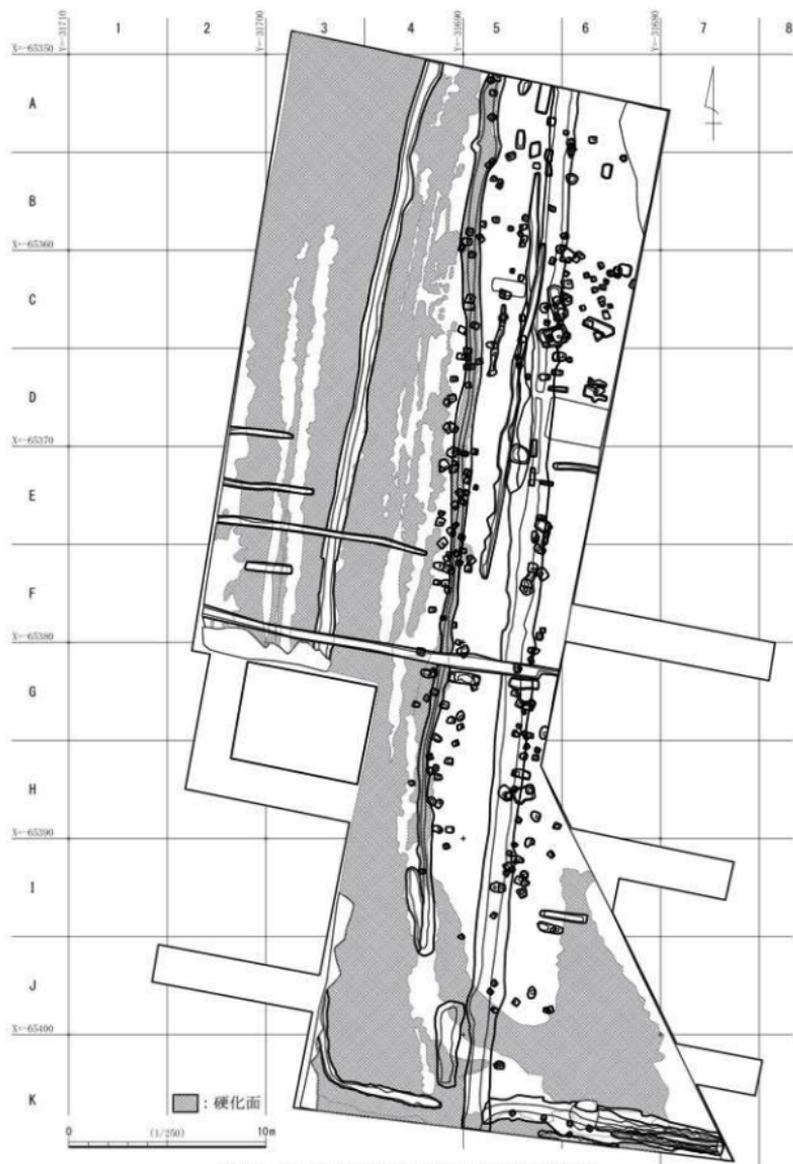
中ノ宮北遺跡第2地点では、第1地点発見の大規模な道路状遺構が北側に向けて直線的に延びていることを確認するとともに、南東側に分岐する道路を新たに検出した。出土遺物は僅少であったが、鎌倉時代にまで遡って機能していたことが追認され、本道路が吾妻鏡などの文献にみられる「武蔵大路」である可能性を指摘できよう。

【引用・参考文献】

- 西野吉論 2016『下飯田林遺跡第2地点—弥生時代後期後半の集落跡—』「第40回 神奈川県遺跡調査・研究発表会」神奈川県考古学会
鹿島保宏 1999『中ノ宮北遺跡発掘調査報告書』横浜市ふるさと歴史財団
平子順一・橋本昌幸 1997『下飯田林・中ノ宮・草木遺跡発掘調査報告書』横浜市ふるさと財団



第3図 下飯田林遺跡第3地点遺構分布図 (1/250)



第4図 中ノ宮北遺跡第2地点遺構分布図 (1/250)



写真1 下飯田林道跡第3地点 調査区全景（北東から）



写真2 下飯田林道跡第3地点 石塔類検出状況（北西から）



写真3 下飯田林道跡第3地点 石塔類検出状況詳細（東から）



写真4 下飯田林道跡第3地点 土坑墓群検出状況（南西から）



写真5 下飯田林道跡第3地点
土坑墓埋葬人骨検出状況（南西から）



写真6 中ノ宮北道跡第2地点 調査区全景（西から）



写真7 中ノ宮北道跡第2地点
道路状遺構路面検出状況（北東から）



写真8 中ノ宮北道跡第2地点
道路状遺構側溝検出状況（北から）



写真9 中ノ宮北道跡第2地点
道路状遺構路床検出状況（南西から）



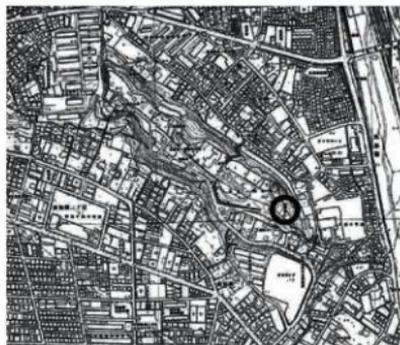
写真10 中ノ宮北道跡第2地点
道路状遺構路床（波板状凹凸痕）検出状況（南西から）

川崎市 ^{かせだい}加瀬台遺跡群 第4・7・8地点
 — 弥生時代中期後半～後期前半の集落跡と

加瀬台第2号墳の調査—

てらおかゆうこ はまだしんすけ やまもとたかふみ かわいひでお
 寺岡裕子・浜田晋介・山本孝文・河合英夫

所在地	川崎市幸区北加瀬1-13 南加瀬1-2-1
調査機関	日本大学文理学部
調査担当	浜田晋介
調査原因	学術調査(発掘実習)
調査期間	第1次調査 2011年8月6日 ～8月15日 第2次調査 2012年8月2日 ～8月13日 第3次調査 2013年7月27日 ～8月11日
調査面積	90㎡



第1図 遺跡位置図 (1/10,000)

1. 遺跡の立地

加瀬台遺跡群は神奈川県北東部、川崎市幸区北加瀬・南加瀬にかけて位置する、下末吉台地の最東端の独立台地上及びその緩斜面上に所在している。本遺跡群は縄文時代から平安時代の遺構が確認されている。当該台地は北に多摩川、西に鶴見川水系の矢上川、南にその本流の鶴見川に挟まれており、矢上川の対岸には矢上台地、日吉台地が広がっている。標高は約32m、比高差22mを測り、台地北西端から南東端までの距離が約600m、幅が75～100mの細長い地形をしている。

地元で「加瀬山」と呼称されている台地やその周辺は、斜面地を含め、濃密に遺跡が広がることで知られている。著名な遺跡としては、縄文時代～弥生時代の2時代に形成された南加瀬貝塚や古墳時代前期の白山古墳、古墳時代後期の第六天古墳が挙げられる。これらの貝塚や古墳等は開発行為に伴う掘削のため消滅してしまっただが、現在で

も加瀬山の南緩斜面地には越路遺跡、幸区No.7遺跡があり、台地上の古墳を含めた当該地一帯の遺跡を総称して「加瀬台遺跡群」としている。

2. 調査に至る経緯と調査経過

今回の調査は、日本大学文理学部の発掘実習を兼ねた調査として2011(平成23)年～2013(平成25)年の3年間にかけて実施し、各年でおよそ10日間ずつの発掘調査を行った。

本調査の目的は大きく3つに分けられる。一つ目の目的は、加瀬台第9号墳の南東側裾部にて確認されていた、1号及び2号溝の性格の解明である。弥生時代中期後半に比定される1号及び2号溝は、平成3・5・6年に川崎市市民ミュージアムが行った発掘調査で検出された遺構であるが、このときの調査では2つの溝跡が方形周溝墓または環濠の溝跡であるのか、その性格を判断することができなかった。そのため、1号及び2号溝の範囲確認を行うとともに、その性格の解明を行う

こととなった。これに関連し、二つ目の目的は、1号及び2号溝より西側での発掘を行い、台地上における遺構の展開を確認することにあつた。

そして三つ目の目的は、未調査の加瀬台第2号墳の築造時期の確認であつた。

調査は加瀬山尾根上の東側を中心に実施し、加瀬台第9号墳の南側を第4地点、加瀬台第2号墳を第7地点、展望台東側を第8地点とし、調査面積の合計は90㎡であつた。

3. 調査の概要

(1) 弥生時代

第4地点では第1～6トレンチを設定し、その結果、1号溝、8号溝及び16号住居址を検出した。1号溝からは広範囲に遺物が散在して出土し、ほぼすべてが宮ノ台式土器であつた。8号溝からは遺物が出土しなかったが、覆土と溝の方向が1号溝と同様であつたことから、同時代の遺構と判断した。16号住居址は1号溝と重複関係にあり、1号溝を一部破壊して構築されていた。平面形態は隅円方形ないし楕円形を呈すると思われるが、部分的な検出のため確認できなかった。16号住居址からは台付甕・無頸壺が出土しており、これらから本遺構は弥生時代後前半に属すると考えられる。

第8地点からは、第23・24号住居址を検出した。23号住居址は第1トレンチ北端にあり、遺構のほとんどが調査区外にあるため、平面形態・規模は不明である。遺構の上層はほぼ削平されていたが、床面から壺の底部、口縁部片が出土し、これらは弥生時代後前半に比定された。24号住居址は第1トレンチ南側で確認した。本遺構も削平を受けていたが、砂岩製の枕石を伴う地床が出土した。炉内部北側から土器の底部が出土したが、今調査では取り上げを行わなかった。この他に、大型の壺頸部と扁平片刃石斧、柱状片刃石斧

が出土した。壺頸部は宮ノ台式の古い段階であり、24号住居址も同様の時期に比定した。

(2) 古墳時代

第7地点となる加瀬台第2号墳の調査は、測量調査から実施し、東西7.2m、南北8.8m、高さ約1.3mの規模を持ち、台地の北東端の斜面に形成されていることを確認した。続いて、古墳の周溝、墳裾の規模及び盛土の状況を確認するために第1トレンチを設定して掘削を行い、のちにトレンチ北側に拡張部を設けた。

トレンチ壁面・平面では古墳内部主体及び周溝の痕跡は確認されず、また、周辺の古墳墳丘に確認されるつき固められた互層の堆積や版築も認められなかった。しかし、堆積土層にはローム粒子またはロームブロックが多く混入していたことから、人為的に構築されたと判断した。

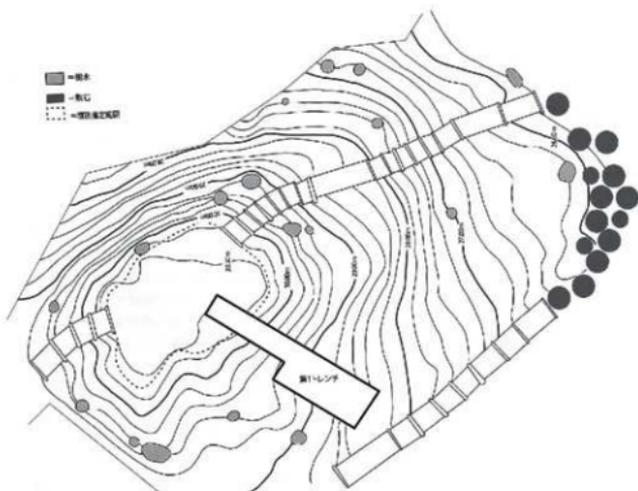
なお、古墳時代の遺物は出土せず、盛土の下層から縄文時代早期土器片・黒曜石片が出土した。

4. まとめ

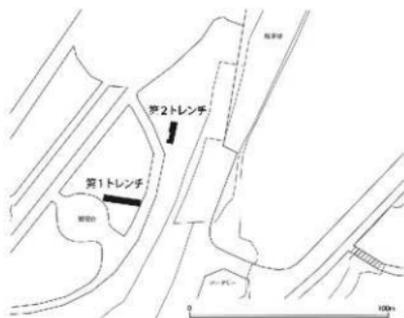
調査の結果、第4地点では弥生時代中期後半の1号及び8号溝、弥生時代後前半の16号住居址が検出された。1号及び2号溝は環濠としては浅すぎ、形状も断面逆台形となることから方形周溝墓の可能性が高いと考えられる。

第8地点では弥生時代後前半の23号及び中期後半の24号住居址が検出された。このことから、第8地点及びその西側に弥生時代の集落が広がっていることが確認された。

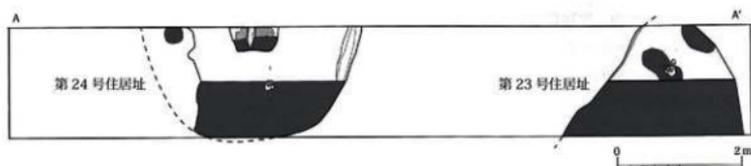
加瀬台第2号墳については、土層堆積状況の確認から、人為的に構築された遺構であることは確実となったが、古墳である可能性は低いと判断された。なお、加瀬台第2号墳の築造時期については、時代が推定可能な遺物は出土しなかったことから、不明のままとなった。



第4図 第7地点 遺構配置図 (1/250)



第5図 第8地点 トレンチ配置図 (1/2,500)



第6図 第8地点 遺構配置図 (1/80)



写真1 第4地点 第1トレンチ 第16号住居址・第1号溝 出土状況



写真2 第4地点 第16号住居址
土器出土状況



写真3 第4地点 第2トレンチ
第1号溝 土器出土状況



写真4 第16号住居址 出土土器



写真5 第7地点(2号墳) 2012年調査時 第1トレンチ



写真6 第8地点 第23号住居址 確認状況



写真7 第8地点 第24号住居址 確認状況



写真8 第24号住居址 地床跡 出土状況



写真9 第24号住居址 壺頸部 出土状況

川崎市 かにがや 蟹ヶ谷古墳群

— 川崎市域における現存する唯一の前方後円墳の“発見” —

あらい さとる はぶ た すみゆき はまだ しんすけ たかく けんじ やまもと たかふみ
新井 悟・土生田 純之・浜田 晋介・高久 健二・山本 孝文

所在地	川崎市高津区蟹ヶ谷 109
調査機関	蟹ヶ谷古墳群発掘調査団
調査担当	浜田晋介
調査原因	学術調査
調査期間	測量：2013年2月27日～3月16日 1次：2014年2月24日～3月14日 2次：2015年2月25日～3月13日 3次：2016年2月24日～3月18日
調査面積	1次：59.1㎡ 2次：49.3㎡ 3次：57.1㎡ 合計 165.5㎡



第1図 蟹ヶ谷古墳群の位置 (1/25,000)

1. 遺跡の立地

本古墳群は、川崎市高津区蟹ヶ谷 109 に所在する。古墳群は北西方向にのびる尾根の主脈と先端でYの字に分岐する支脈にそれぞれ分布する。主脈上には、前方後円墳である第1号墳と円墳の第2・3号墳が立地し、支脈上には低墳丘の円墳である第4・5号墳がある。また、尾根の両斜面には横穴墓があったが、現在は急傾斜地のため擁壁のなかにある。

以上のように、蟹ヶ谷古墳群は、前方後円墳1基、円墳4基で構成されている。

なお、支脈のうち、第4・5号墳が存在するのとは異なるもう一方の支脈は、分布図の上では古墳は存在しないが、“土膨れ”状の高まりがある。今後古墳であるかどうか検討を加えなければならない。

2. 調査に至る経緯と調査経過

蟹ヶ谷古墳群は、古くは「伊勢古墳群」と呼称され、周知の遺跡であった（川崎市教育委員会 1969）。しかし、墳丘周辺には植物が繁茂していることが多く、詳細な観察をする機会にめぐまなかった。2011年3月に発生した東日本大震災後の市内遺跡の状況を確認する作業を行った際に、川崎市教育委員会と川崎市市民ミュージアムの職員が墳丘を観察したところ、円墳と認識されていた古墳のひとつが前方後円墳である可能性が認められた。

川崎市内では、前方後円墳はすべて埋没したものと考えられていたので、この点について、調査研究をすることが課題となった。そこで川崎市は、専修大学と日本大学の教員で構成する多摩川流域遺跡群研究会と市民ミュージアムとで蟹ヶ谷古墳群発掘調査団を組織していただき、この課題の解明にあたることになった。

3. 調査の概要

調査は、2012年度に測量調査を行い、2013～2015年度の3ヶ年で発掘調査を行った。発掘調査の対象は、第1・2・3号墳である。

第1号墳は、丘陵平坦面の縁辺に造られていたため、墳丘の北側半分が急傾斜地側にあり、調査は前方後円墳の主軸をはさんで南側に対してのみおこなった。調査の結果、くびれ部から後円部にかけて周溝の底部以下まで削平されており、大きな変化があったことが判明した。前方部の隅角部を発掘調査で検出し、前方後円墳であるとの確認を行った。墳丘の現存長は約27mであるが、上記の事情から復原される規模を得るには、なお慎重な図上での復原研究を得なければならない。墳丘からは下総型の円筒埴輪が出土しており、6世紀後半の築造であると推測している。

第2・3号墳は、第1号墳同様に大きく削平されている。現在のところ、トレンチ調査から墳丘を復原すると、2基とも直径約18mの円墳であると推測される。なお出土遺物は、2基ともに埴輪・土器のいずれも確認されていない。

4. まとめ

蟹ヶ谷古墳群は、主脈上の前方後円墳と円墳、支脈上の低墳丘の円墳、丘陵斜面の横穴墓の3層構造からなる。年代は古墳時代後期から飛鳥時代を想定するが、まだ多くの課題をのこす。その研究は緒についたばかりで、今後さらに検討をしなければならない。

【参考文献】

- 川崎市教育委員会社会教育部社会教育課文化係
1969『川崎の遺跡—付埋蔵文化財分布踏査図』
川崎市教育委員会
土生田純之・浜田晋介・高久健二・山本孝文・
新井 悟 2017『蟹ヶ谷古墳群』川崎市市民
ミュージアム考古学叢書8 川崎市市民ミュージアム



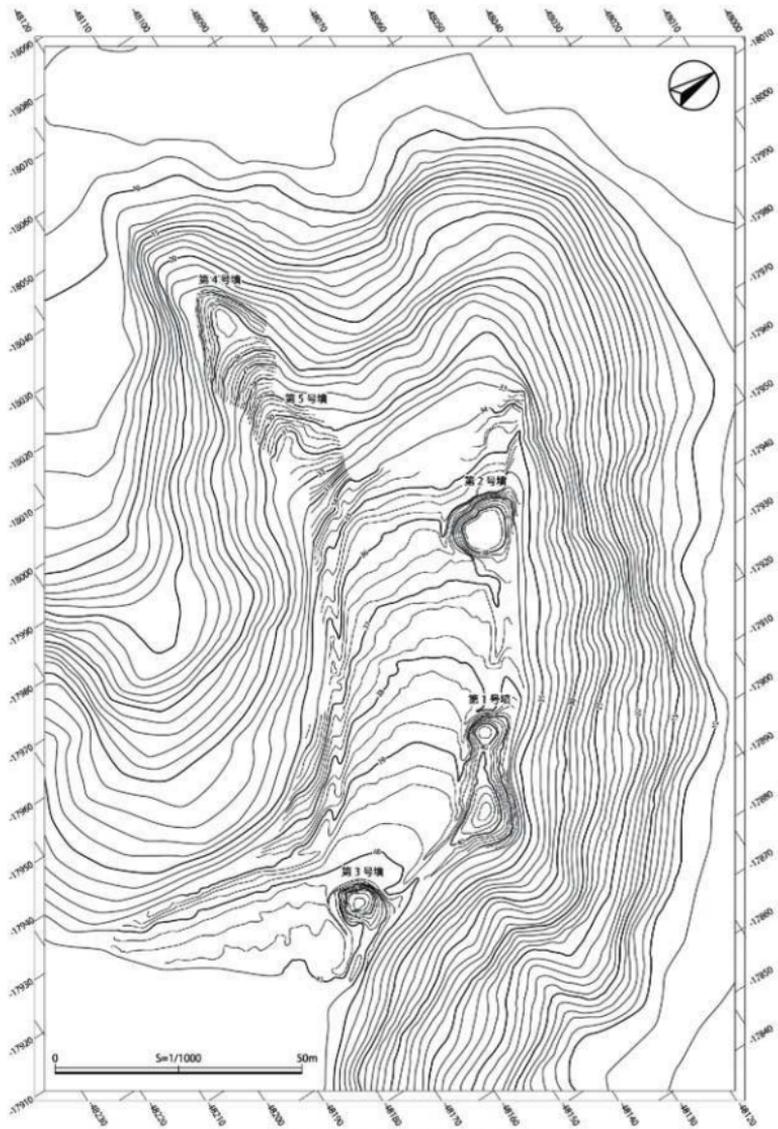
写真1 1号墳 全景 南から



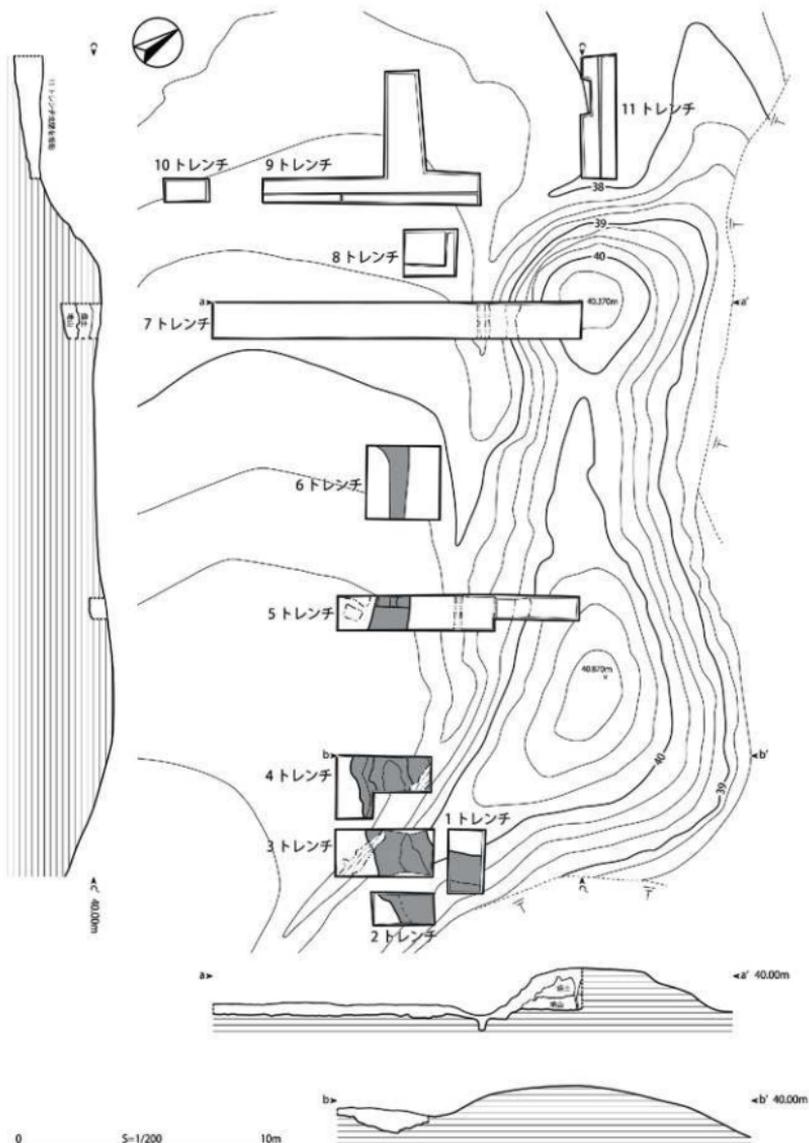
写真2 1号墳 前方部隅 南から



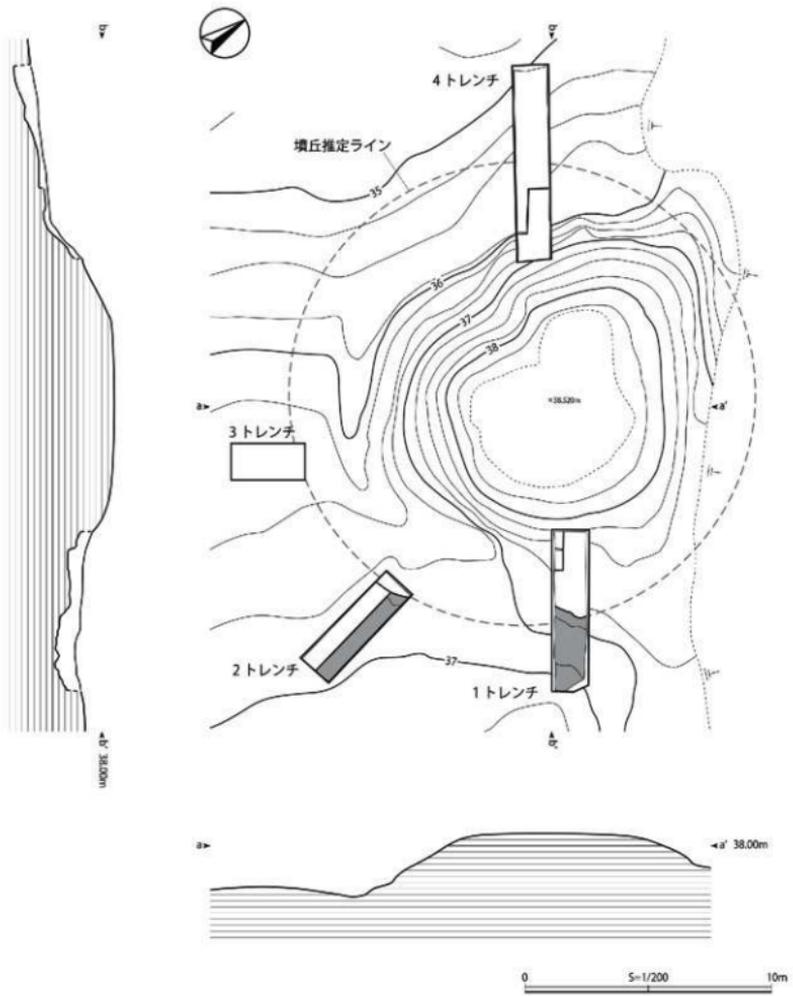
写真3 1号墳 前方部隅の検出状況① 南東から



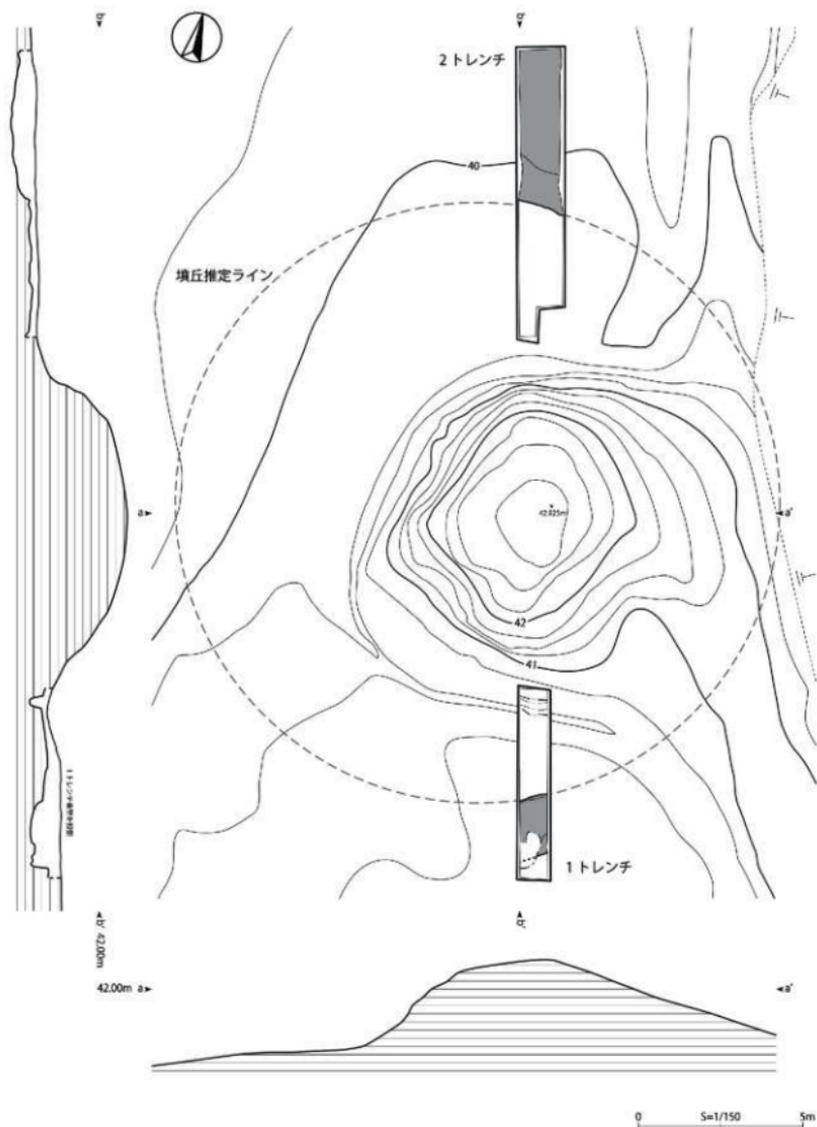
第2図 蟹ヶ谷古墳群 全体図



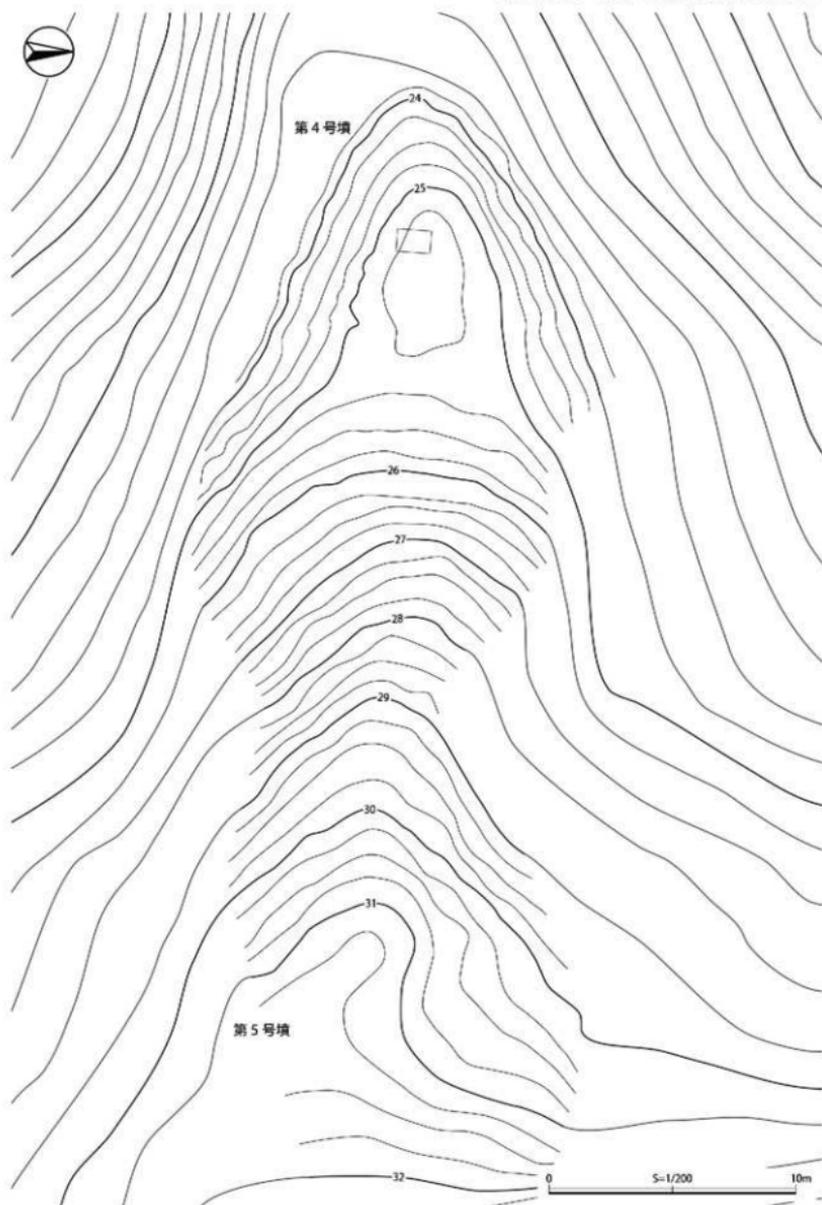
第3図 蟹ヶ谷古墳群 第1号墳 全体図



第4図 蟹ヶ谷古墳群 第2号墳 全体図



第 5 図 蟹ヶ谷古墳群 第 3 号墳 全体図



第6図 蟹ヶ谷古墳群 第4・5号墳



写真4 1号墳 前方形隅の検出状況② 南東から



写真5 1号墳 1トレンチ 前方形前斜面 北東から



写真6 1号墳 2トレンチ 周溝検出状況 南東から



写真7 1号墳 3トレンチ 完屈 南西から



写真8 1号墳 3トレンチ 南壁断面 西から



写真9 1号墳 5トレンチ 半截完屈 南西から



写真10 1号墳 7トレンチ 墳丘断削状況 南西から



写真11 1号墳 6トレンチ 周溝検出状況 南東から

川崎市

国史跡橋樹官衙遺跡群 橋樹郡衙跡 [千年伊勢山台遺跡] 第21次調査

- 2016(平成28)年度橋樹官衙遺跡群確認調査事業の成果 -

栗田 一生

所在地	川崎市高津区千年字伊勢山台425-1他
調査機関	川崎市教育委員会
調査担当	栗田一生・館 祐樹
調査原因	内容確認調査
調査期間	2016年11月2日～12月2日
調査面積	859.2㎡(1区196.9㎡、2区200.6㎡、 3区226.0㎡、4区235.7㎡)

1. 遺跡の立地

橋樹郡衙跡 [千年伊勢山台遺跡] (以下、「橋樹郡衙跡」という。)は、神奈川県東部に位置する川崎市のほぼ中央、川崎市高津区千年に所在し、多摩川右岸から約2.6kmの距離を隔てた多摩丘陵の頂部、通称「伊勢山台」と呼称される平坦面に立地しています。「伊勢山台」は標高40～42mの平坦面で、東西に広がり、北側及び東側に広がる沖積低地とは約30mの比高差があります。

遺跡は、縄文時代から中世までの複合遺跡として「千年伊勢山台遺跡」と呼ばれていますが、古代武蔵国21郡の1つである橋樹郡の役所跡が発見されたことから、官衙に関連する遺構等が存在する時期の遺跡を特に「橋樹郡衙跡」と呼んでいます。橋樹郡衙跡は、平成27年3月10日、西側に隣接する古代寺院跡の影向寺遺跡とともに、その価値が認められ、それぞれ遺跡の一部が橋樹官衙遺跡群として国史跡に指定されました。

2. 調査に至る経緯と調査経過

橋樹官衙遺跡群を構成する橋樹郡衙跡と影向寺遺跡については、これまでに多くの調査が実施さ



第1図 橋樹郡衙跡 [千年伊勢山台遺跡]

位置図 (1/25,000)

れていますが、遺跡の全容解明にはまだまだ遠い状況です。そこで、川崎市教育委員会は、2013(平成25)年度から橋樹官衙遺跡群確認調査事業として継続的な確認調査を実施しています。2016(平成28)年度は、2015(平成27)年度に公有地化を行った国史跡指定地内の郡衙正倉院が展開する土地において、将来の保存整備に向けた遺跡の内容把握を行うことを目的に確認調査(橋樹郡衙跡第21次調査)を実施しました(第2図)。なお、当該地の一部については、2000(平成12)年度及び2002(平成14)年度に確認調査を実施しており、郡衙に関係する遺構群が確認されています(第3次調査D区、第5次調査2区)。

3. 調査の概要 (第3図)

橋樹郡衙跡第21次調査では、縄文時代、弥生時代、奈良時代、平安時代の遺構を確認しました。



第2図 橘樹郡衙跡[千年伊勢山台遺跡]調査地点 (S=1/1,200)

ここでは、国史跡橘樹官衙遺跡群に関係する、奈良時代、平安時代の遺構を中心に概要をお話ししたいと思います。

(1) 掘立柱建物 (SB)

今回の調査では、7世紀後葉～9世紀代と推定される7棟以上の掘立柱建物跡を検出しました (SB0033・0085・0072・0149・0150・0151・0152)。これらの遺構の大部分は、過去に実施された第3次調査D区及び第5次調査2区で確認されていましたが、今回の調査で遺構全体の様子が明らかになりました。その中で、2・4区で確認された総柱建物SB0085は、桁行3間(約600cm [約20尺])、梁行3間(約600cm [約20尺])の建物であり、東側隣接地で確認された3棟の総柱建物とほぼ同規模であることが改めて確認されました。

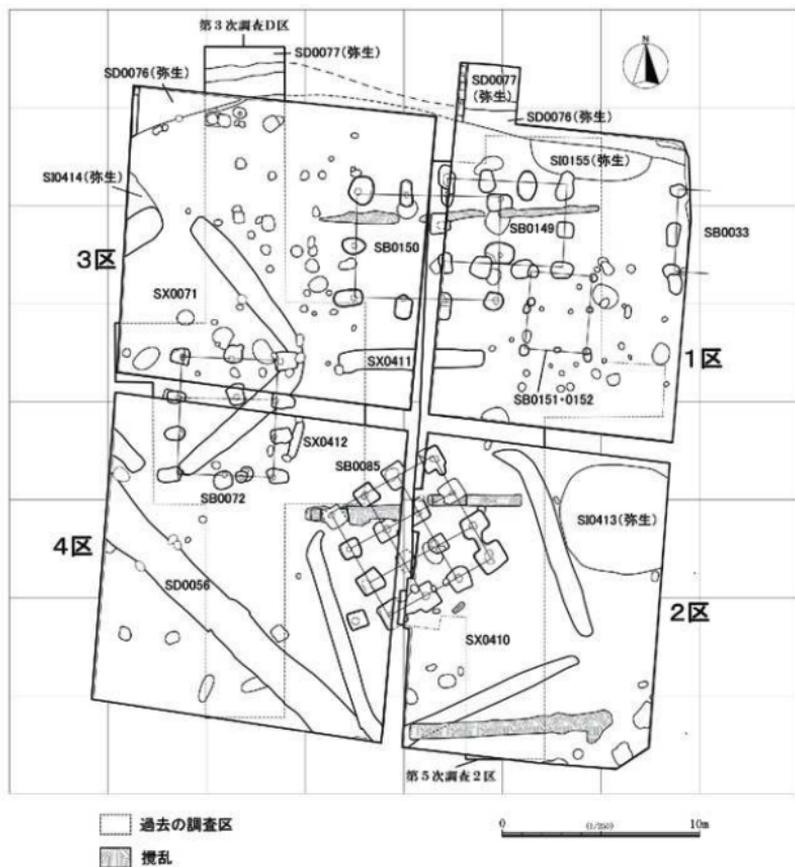
また、1・3区で確認されたSB0033とSB0149が、平側の柱筋を揃えて配置されている様子が明らかになるとともに、1・3・4区で確認されたSB0072とSB0105も建物主軸方位を合わせて配置されている状況が判明しました。

(2) 溝状遺構 (SD)

調査区南西側で、北西から南東へと延びるSD0056を確認しました。第3次調査D区で確認されていますが、今回の調査で想定していたよりも南東側に直線的に伸びていく様相が明らかになりました。遺構の規模は、確認した範囲で長さ約18m、幅2～2.5m、深さ0.7～0.8mを測ります。

(3) 不明遺構 (SX)

今回の調査では、遺構の性格等が分からない不明遺構 (SX) が発見されました。2・4区で確認されたSX0410は、L字状の溝と1状の溝の2条の溝から構成され、北側に開いたコの字状の形状をしています。西側の溝はやや東側に傾き、南東隅には陸橋状の空間がある等、ややびつな形状をしています。さらに溝は、垂直に近い立ち上がり有しており、場所によっては90～100cmの深さがあります。遺構の中央北寄りには、SB0085が存在しており、本遺構がSB0085を囲んだ様相が見られますが、遺構の主軸方位は真北から西に約16度と、SB0085の主軸方位とは異なることから、併存していたかどうかは不明です。



第3図 橋樹郡衙跡 第21次調査 遺構配置図 (S=1/250)

また、3・4区で確認されたSX0071は、当初大壁建物（壁建ち建物）の可能性が高いと判断してSB0071としていましたが、今回の調査で大壁建物とみなす確実な根拠が発見できなかったことから、現状では不明遺構として取扱うことにしました。

4. 調査の成果からの考察

橋樹郡衙跡第21次調査を実施した結果、橋樹郡衙跡の新しい知見が得られるとともに、今後の課題も出てきました。

(1) 郡衙関連遺構の変遷 (第4図)

今回の第21次調査では、周辺の調査でも検出されていますが、建物や溝の主軸方位が正方位か

ら西に約30度傾いた遺構群が発見されています。これらの遺構群は、西側に隣接する影向寺遺跡で発見された古代影向寺に先行する建物跡が、同じく西に傾く建物主軸方位をもつことから、7世紀後葉から8世紀初頭の造営と推測される橋樹部衛や古代影向寺以前、つまり橋樹評段階の遺構であるとされています。

2014（平成26）年度に刊行した橋樹官衛遺跡群の総括報告書では、橋樹部衛跡における建物主軸方位が正方位をとらない遺構は、全てI期（評段階：7世紀中葉～後葉）として捉えました。しかし、今回の調査により、評段階と推測される遺構に時期差があることが分かったことから、再検討を行い、暫定的にまとめた変遷案（栗田私案）が第4図です。これまでI期としていた時期を、I期（7世紀中葉）、II期（7世紀後葉）、III期（7世紀後葉～8世紀初頭）の3時期に細分しました。また、これまでII期としていた時期はIV期（8世

紀前葉～8世紀後葉）、III期はV期（9世紀前葉～中葉）となり、その後ろに、VI期（9世紀後葉～10世紀中葉）、VII期（10世紀後葉～11世紀頃）という時期を新たに設定しました。

(2) 不明遺構 SX0071・SX0410

今回の調査では、1条の溝のみのSX0411・0412と、2条の溝で構成され、コの字状あるいはコの字状を呈するSX0071・0410という、計4基の不明遺構が確認されました。

SX0071は、過去の調査で溝確認面に柱痕跡と推測される小ピットが一定の間隔で見られたことから、朝鮮半島にその系譜をもつ大壁建物の可能性が高いとしていました。しかし、今回の調査では溝確認面で確実に柱痕跡と言える小ピットを検出できなかったとともに、これまで溝が方形に全周する平面プランであると推定していましたが、北側と南側の2ヶ所で陸橋状に溝が切れていることを確認しました。また今回の調査で、SX0071の規模が東溝が約900cm（約30尺）、南溝が約800cm（約26.5尺）の規模をもち、溝の中心間で東西約1,035cm（約34.5尺）、南北約1,080cm（約36尺）を測るとともに、遺構主軸方位は真北から西に約38度振れていると推定されました。

SX0410は、今回の調査で新たに検出された遺構で、北側に溝をもたず、コの字状の平面プランをしています。しかも、コの字がややいびつに歪んでいるとともに、北へと掘られた東西の溝が、いずれも先端部をやや内側に曲げて途切れている等、極めて特異な形状といえます。その規模は、今回の調査で、東溝が約1,000cm（約33.5尺）、南溝が約1,080cm（約36尺）、西溝が約1,110cm（約37尺）の規模をもち、遺構主軸方位は真北から西に約20度振れていることが明らかになりました。

どちらの遺構も、その土層堆積や遺構の形状等

時 期		総括報告書 変遷案	暫定変遷案 (栗田私案)
7世紀	中葉	I 期	I 期
	後葉		II 期
			III 期
8世紀	前葉	II 期	IV 期
	中葉		
	後葉		
9世紀	前葉	III 期	V 期
	中葉		
	後葉		VI 期
10世紀	前葉		
	中葉		
	後葉		
11世紀			VII 期

第4図 橋樹部衛関連遺構変遷案

の状況から、明確に地中梁や柱の痕跡を確認することはできませんでしたが、遺構底面付近は一度掘削した後、ローム等で埋戻して平坦にしているとともに、しっかりと填圧されよく締まっていることが確認されました。こうした遺構の様相から推測すると、不明遺構の溝は地中梁等を設置するために掘削された可能性が高く、仮に地中梁が設置されたとすれば、何かしらの施設であったものと考えられます。この施設が建物であったのか、柵や塀のようなものであったかどうかは、現状では不明ですが、橋樹官衛遺跡群において、地中梁をもつ特殊な構築物が存在したことは確かといえます。

(3) 掘立柱建物 SB0085

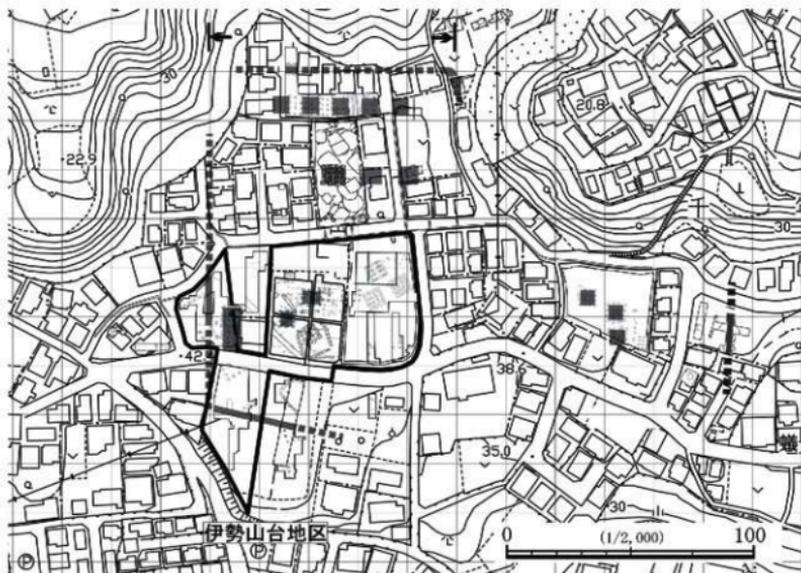
第21次調査では、第3次調査D区、第5次調査2区で一部が検出されていた総柱建物である

SB0085のほぼ全体を確認することができました。

その結果、SB00085は桁行3間、梁行3間の総柱建物で、柱痕跡から求めた桁行及び梁行総長は約600cm(約20尺)を測り、床面積は約36㎡となります。柱間寸法は、桁行・梁行とも約200cmであることが分かりました。建物主軸方位は、真北から西に約31度触れています。東側隣接地の調査(第2次調査3区)で検出されている総柱建物3棟(SB0030・0031・0032)とほぼ同規模で、建物主軸方位もほぼ同じという特徴から、同時期に存在していた可能性が高いと想定されますが、1棟だけ離れて設置された意味等については、今後の検討課題といえます。

(4) 掘立柱建物 SB0033・0072・0149・0150

総柱建物SB0085以外に、掘立柱建物としてSB0033・0072・0149・0150が確認されました。



第5図 橋樹部衛正倉院建物推定配置図【Ⅳ期】(S=1/2,000)

いずれも2間×3間の側柱建物で、SB0072以外は、すべて東西棟です。

これらの建物のうち、柱掘方の切合い関係で、SB0149が0150より新しいことが明らかになるとともに、SB0033の南北平側柱列と、SB0149の南北平側柱列がほぼ一直線上に並ぶことから、両建物は併設されていた可能性が高いと考えられました。また、SB0072とSB0150についても、建物主軸方位がほぼ同じであるとともに、SB0072の柱痕跡に多く見れていた白色粘土ブロックが、SB0150の柱痕跡及び柱掘方覆土等にも見られたことから、この両建物も同時期に設置されていた可能性が高いと考えられます。

また、SB0072については、桁行3間、梁行2間の南北棟と考えられていますが、建物中央北寄りに同規模の柱掘方が検出されていることから、北側1間分を仕切った内部構造が存在した可能性もあります。

4. まとめ

平成28年度に実施した橘樹郡衙跡（千年伊勢山台遺跡）第21次調査では、橘樹評段階における遺構の配置や変遷、郡衙正倉院内における建物の配置等、新たな知見が多く得られました。これらの重要な成果は、国史跡橘樹官衙遺跡群の価値をさらに高めるとともに、古代官衙研究の進展に寄与していくものといえます。

特に、今回の調査で新たに発見された不明遺構SX0410は、全国的にも類例がなく、その特殊な形状等からの考察も含め、その性格・構造等の検討を進めていく必要があると考えています。また、郡衙正倉院が造営される以前、評段階における多くの遺構が検出されていることから、評段階における施設の配置等、官衙的機能を明らかにしていくことも、今後の大きな課題といえます。

しかし、第21次調査が終了して以降、すでに

4回の調査（第22～25次調査）を実施していますが、すべて戸建住宅の改築や宅地開発工事に伴う事前の確認調査で、近年の橘樹官衙遺跡群及びその周辺での開発案件の多さを物語っています。今後しばらく、このような状況が続くと推測されていますが、橘樹官衙遺跡群の歴史的価値をしっかりと確認しつつ、将来にわたりこの貴重な文化財を守り伝えていくため、平成29年度策定予定の保存活用計画に基づき、これからも市民や関係者の協力を得ながら遺跡を保存できるよう調整していければと考えています。その中で、今後も橘樹官衙遺跡群の全容解明に向け、調査を継続的に行っていく予定です。



写真1 不明遺構 (SX0071)



写真2 第21次調査遺構確認状況 (1~3区)



写真3 第21次調査構確認状況(2~4区)



写真4 不明遺構 (SX0410) の構造

茅ヶ崎市 国史跡 しもてら おかんが 下寺尾官衙遺跡群

— 保存・整備目的の確認調査 —

おおむら こうじ
大村 浩司

1. はじめに

茅ヶ崎市の北西部に位置する下寺尾官衙遺跡群は、平成 27（2015）年 3 月 10 日付けで国の史跡に指定された。神奈川県内で古代官衙遺跡が国の史跡に指定されたのは、同時に指定された川崎市の橘樹官衙遺跡群と合わせ 2ヶ所のみで、古代遺跡（奈良・平安時代）としても大正 10(1921)年に指定された海老名市の国分寺および平成 9(1997)年指定の国分尼寺の 4か所だけである。その意味で、この同時指定は神奈川県における数少ない古代遺跡の保護事例として文化財保護行政においても大きな前進であったと思われる。

下寺尾官衙遺跡群は文化財保護法に規定されている「周知の埋蔵文化財包蔵地」の西方遺跡と七堂伽藍跡を中心に構成されているもので、このうち西方遺跡においては相模国高座部家（郡衙）が、また隣接する七堂伽藍跡では郡衙周辺寺院である下寺尾庵寺が確認されている。このほか周辺からは、関連する川津や祭祀場などが確認されている。こうしたことから、比較的限定された範囲において部家や郡寺、さらには関連する施設が調査によって明らかにされており全体像が把握しやすいことや成立から廃絶までの変遷を把握できることなどから、地方官衙における様相を知るうえで重要な遺跡群として評価され、前述のとおり史跡指定を受け現在遺跡群の中心部が保存されている。

茅ヶ崎市教育委員会では、遺跡群内において発掘調査を実施してきたが、このうち七堂伽藍跡については、指定前の平成 12(2000)年より 10年にわたり保存目的の詳細確認調査を、また西方遺跡については史跡指定後の平成 27(2015)年度より史跡整備活用の目的で詳細確認調査を実施して



第 1 図 遺跡位置図 (1/50,000)

きている。いずれも茅ヶ崎市教育委員会が主体となり、有識者や国・県の指導助言を得ながら進めている。

本報告では、茅ヶ崎市教育委員会がこれまで実施してきた下寺尾官衙遺跡群における発掘調査についてその目的と方法について確認し、調査成果と課題について述べることにしたい。

2. 下寺尾官衙遺跡群について

下寺尾官衙遺跡群は茅ヶ崎市の北西部にあたり、相模湾より北に 5km、相模川から東に 2.5kmの地点に位置している。茅ヶ崎市の地形は、大きく北部の台地・丘陵地形、南部の砂州・砂丘および自然堤防を中心とした沖積地形に分けられる。このうち北部の台地・丘陵地形は県北部より延びている相模原台地（武蔵野段丘面）とその南側に位置する高座丘陵（下末吉段丘面）とで形成されている。

下寺尾官衙遺跡群のうち西方遺跡はこの高座丘陵が西に向かって舌状に張り出した台地の先端

に立地しており、遺跡内の標高は西側で12.9m、東側で13.1mとほぼ平坦な状況を示している。一方、七堂伽藍跡は、台地と南側を西流する駒寄川との間に形成された砂丘や凹地部分に立地している。台地との比高は約5～6mである。

下寺尾官衙遺跡群には複数の遺跡が所在しており、西方遺跡や七堂伽藍跡の周辺には寒川町五反田遺跡や寒川町大曲遺跡、茅ヶ崎市香川北B遺跡などが位置している。なお、西方遺跡は、古代官衙のほか学史でも著名な縄文時代前期の西方貝塚の存在が知られているほか、弥生時代中期の環濠集落や中近世の遺跡も把握されており、茅ヶ崎市内においても密度の高い複合遺跡である

3. 下寺尾官衙遺跡群の調査・保存略史

下寺尾官衙遺跡群における調査・保存の動きは七堂伽藍跡の史蹟巡りや碑建立に遡ることができる。昭和32(1957)年に建てられ、今年で建碑60周年を迎える「七堂伽藍跡」の碑は地元有志142名が発起し、揮毫を神奈川県知事が行っている。このことは当時の関心の高さを示しているが、加えて碑の存在がこの地に古代寺院跡があったことを伝える役目を果たしてきたと思われる。そして建碑より21年たった時点で市史編纂事業にともなう確認調査が岡本勇先生によって行われ、寺院として考古学的な確証を得るに至っている(註1)。茅ヶ崎市では平成12(2000)年度から七堂伽藍跡を重要遺跡として認識し保存に向けての調査を開始した。一方高座郡家は七堂伽藍跡の調査が始まった2年後の平成14(2002)年に県立高校建替えに伴う事前調査で発見された。高校建設という開発に伴う調査で発見された遺跡であったが、その内容の重要性から市民や研究団体によって保存を求める声が起こり、原因者である神奈川県も遺跡の価値を認め、事業計画の見直しを図り現状保存とする判断を下すこととなった。開発事業に伴う事前調査ではその多くが記録保存という名で消滅する中、計画変更され現状保存さ

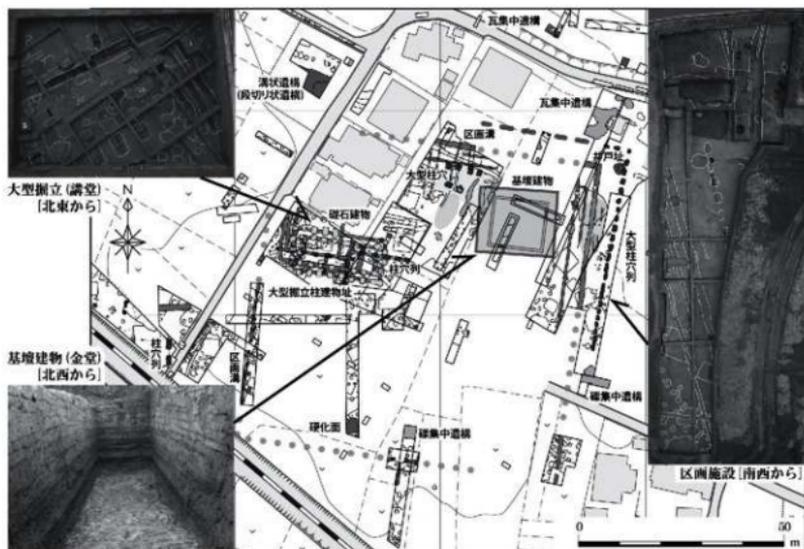
れたことは特筆できる。その後十数年の期間を要したものの、市民や研究者、そして行政がそれぞれの立場で粘り強い努力を続け、史跡指定を得ることになったものであり、遺跡保存の一つの事例となると思われる。

以下、下寺尾廃寺と高座郡家について概要を記し、指定後に実施した西方遺跡(高座郡家)内における確認調査状況について報告する。

4. 下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)の確認調査

下寺尾廃寺に考古学的な調査の手が入ったのは、前述したとおり昭和53(1978)年に行われた岡本勇先生による確認調査で、この調査によって寺院跡であることが明らかにされたが、伽藍域や主要建物については課題として残されていた。岡本先生の成果を受け、10年におよぶ確認調査を行い約3,800㎡の範囲で遺跡の状況把握を進めてきた。

調査は、保存を目的としたもので、段階的に点→線→面の調査範囲を設定して行った。具体的には岡本先生の点(テストピット)による遺跡状況の把握(分布・時代)を受け、線(トレンチ)による中心伽藍の範囲確認、さらにその結果を踏まえて面(グリット)による主要建物の把握を行った。その結果、課題であった伽藍域の範囲、主要建物の内容、寺院の年代に対する資料を蓄積することができた(第2図)。これまでの調査から、寺院の時期(変遷)については、大きくは4期の変遷を想定ことができ、造営期を7世紀後半とし、創建期が7世紀末から8世紀前半、再建期を8世紀後半頃、改修期を9世紀第2四半期から中葉、そして寺院廃絶期を9世紀後半とした。さらに、その後の仏堂期を10世紀後半から11世紀代と捉えている。伽藍配置を含む寺院の構造については、区画遺構としての大型柱穴列や区画溝の存在によって伽藍域の絞り込みができ、時期によって伽藍区画の形状が異なることが明らかになった。創建期においては大型柱穴列の存在



第2図 下寺尾廃寺遺構配置概念図 (1/1,200)

から掘立柱塼によって区画され、不整ではあるが方形に圍繞された形を、また再建期には区画溝の存在などから築地塼によって一辺78mの正方形に区画されていたことが認められた。伽藍域内における主要建物については、創建期には、金堂と判断した丁寧な版築を伴う掘込地業を有する基壇建物と、講堂と想定できる梁行3間×桁行7間の身舎に四面の廂を有する大型掘立柱建物の存在を確認した。これらの建物は、再建期においてはその場所を引き継ぎながらも、講堂は掘立柱建物から同じ位置で礎石建物へ、金堂はやや規模を縮小し建物の向きを変更して建て替えられたものと考えられる。再建時に整備された区画は、金堂の改修時には一部の機能を失ってしまった可能性が高いが、主要建物である金堂は屋根を葺き替える改修が行われ、寺院としての機能は継続する。しかしながら9世紀後半のある段階において、災害や火災などに見舞われた可能性が高い。発見され

た廃棄土坑から被熱した土器や壁材などが発見されていることがそうした事象を示しており、この段階で寺院としての機能を失ったと考えられる。その直後の状況については現段階では不確定であるが、10世紀から11世紀代において新たに区画溝で囲まれる独立した礎石建物の存在が明らかになっている。この建物は、創建期から続いていた講堂部分に建てられており、当地域が宗教的な場所として継続されていた可能性が高い。しかしながら、新しい礎石建物の建立の背景は、これまでの寺院とは異なるものと思われる。

調査によって出た遺物をみても仏教遺物の出土が多数みられ、遺物の面からも寺院であることを裏付けている。特に銅匙や軸端などは国内の材料でないことから舶載品の可能性が高い。また、出土した軒丸瓦に関する詳細な観察から相模国分寺や相模国府域より出土しているものと同范であることが指摘され、その結びつきが強いことが示

峻されている。なお、下寺尾庵寺の塔や門の存在については現段階では明らかではない。しかしながら、陶製相輪などの出土から塔存在の可能性は考えられ、位置についても他の建物の配置などから未調査部分である伽藍域内南東部の可能性が高い。また、これまでの周辺における調査で伽藍域外からも規則的な掘立柱建物が確認されており、寺院に伴う雑舎である可能性もある。こうしたことから寺域を明らかにしていくことも課題として残る。

5. 高座郡家（西方遺跡）の確認調査

平成14（2002）年に西方遺跡において発見された官衙遺跡は、調査を担当したかながわ考古学財団によって相模国高座郡の郡家であると比定され、郡庁、正倉、館などの存在を明らかにした（第3図）。調査は当初記録保存目的の調査であったが、

遺構発見後は保存を前提とした調査に変更されている。

調査では大きく三つの建物群が発見されており、南群が郡庁、北群が正倉、中央が館とされている。郡庁は、正殿を中心として北側に並行する東西棟の後殿、また東側には南北棟の脇殿が配置された時期と正殿を柵列によって区画する時期とが確認されている。正殿の構造は桁行5間×梁行2間の東西方向の側柱建物の身舎に四面に廂が付く桁行7間×梁行4間の掘立柱建物で、柱穴の調査によって建替えが確認されている。

正倉は郡庁の後殿より約100mの空間地を挟んだ北側に位置し、台地北縁部分に総柱建物4棟が柱筋を合わせて東西方向に直線に並んでおり、その南側には側柱建物がほぼ平行して存在している。総柱建物のうち3棟は梁行3間×桁行3間の



第3図 高座郡家遺構配置概念図（1/2,000）

規模で約 10.6m の等間隔で建てられており、西側より順次東側に増築して建てられたと考えられている。南側の側柱建物は確認された範囲で梁行 2 間×桁行 12 間以上という長大な建物で「屋」の可能性が指摘されている。

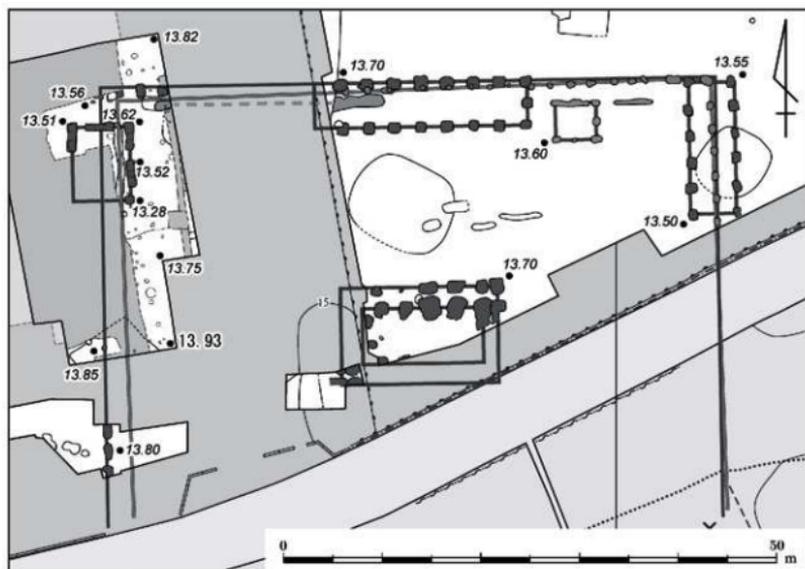
館・厨と考えられている建物群は郡庁と正倉の間に位置している。掘立柱建物 5 棟と竪穴建物 1 軒で構成されているが、このうち掘立柱建物 5 棟は建物側面の軸を合わせるように計画的に配置されており、溝もちの掘立柱建物や内側に床束が巡るとされる建物も存在する。この掘立柱建物群の南に位置する竪穴建物は竈屋としての機能を有していると思われる。なお、掘立柱建物からは円面硯など官衙特有の遺物が出土している。

郡家の年代観については、報告書刊行後の調査研究の結果を踏まえ、郡衙造営期を 7 世紀後半に、郡庁 I 期を 7 世紀末から 8 世紀中葉、郡庁 II 期

を 8 世紀中葉から 9 世紀前半と捉えている。

高座郡家については、指定後より毎年確認調査を実施している。調査の目的は史跡の保存整備を進めていくために必要な情報を蓄積するためのもので、平成 27(2015) 年度には郡庁の西側の様子を確認することを主目的として実施した。

郡庁については、これまで発見された遺構の状況から、正殿西側にも東側と同様な建物が存在するとして「コ」の字型配置を推測し、郡庁の規模も東西約 66.3m と想定された。指定後に行われた確認調査では、梁行 3 間×桁行 4 間の様相が異なる側柱建物の存在が明らかになった。建物内容は東側と異なるが、柱穴の一部が布掘りによる特徴を有する建物であることや主軸が東側建物と同じであることなどから、東側脇殿に対応する建物と考えている（第 4 図）。したがって、東西対称というこれまでの推測とは異なったものの、東西



第 4 図 郡庁遺構配置概念図 (1/500)



写真1 廃棄土坑

および北側の建物で正殿を囲んでいる「コ」の字型配置であることは明らかになった。

また、柵列によって区画されている時期の状況については、建物より新しい溝状遺構が確認されており、その走行軸が東側の柵列の主軸と合っていることから、東側に対応する区画遺構と考えられ、この時期においても東西の様相は異なるものの正殿が圍繞されていたことが明らかになった。こうした東西が対称でない建物が建てられた背景については、現段階では明らかでなく、特別な機能を有するものか、あるいは単なる個性の一つと捉えるのかも今後検討が必要であろう。

平成28・29年度においては、郡庁より北西側約70m部分に調査区を設定した。調査の目的は郡家内の西側における関連遺構の確認と地形の把握、遺跡の残存を確認することなどであった。調査の結果、規模の大きな柱穴を有する掘立柱建物や廃棄土坑などの官衙関連遺構の存在を確認し、これまで不明であった西側の状況を明らかにした(第3図)。建物は2棟確認されたが、出土遺物や遺構の状況などから、時間差があることが想定され、東側の建物(3間×6間の南北棟)が西側の建物(2間×4間の南北棟)よりも古いと考えている。こうした状況から、郡家内西側部分においても建物群が存在していたことが明らかになった。また、郡家が展開する地形についても、郡庁から北西の方向に向かって緩やかに傾斜していたことが判明した。さらに、懸念されていた既存建



写真2 校舎基礎下から発見された掘立柱建物

物による遺跡への影響については基礎の下にも遺構が残存していることを確認することができた。今後の計画的な調査により、より精度の高い郡家の内容が見えてくるものと思われる。加えて、こうした積み重ねによって、本史跡が地方官衙の調査研究の場であることを発信することが期待される。

6. 確認調査について

下寺尾官衙遺跡群においては、これまで規模や目的は異なるものの55ヶ所で発掘調査が行われている。このうち記録保存(開発に伴い消滅する遺跡の記録作成)を目的とした調査は25ヶ所、これに対して現状保存(保存や整備のための遺跡内容確認)を目的とした発掘調査は28ヶ所である。このほか2ヶ所で記録保存の調査から保存目的の調査へ変更したものがある。総じて記録保存目的の調査が多いなか、本遺跡群については保存目的の調査が多いことが特徴であろう。いずれにせよ、こうした双方による発掘調査によって、本遺跡群の内容が明らかにされ、これらの成果を踏まえた評価による国史跡の指定であったと思われる。現在、茅ヶ崎市教育委員会では、本遺跡群に対する保存活用計画を策定し、これからの遺跡に関する保存と活用および取扱いについての考え方を示している。

ところで、下寺尾廃寺と高座郡家に対する確認調査について述べてきたが、確認調査においても目的と方法が異なることがある。すなわち指定等

を旨とする保存目的のための確認調査と指定後における史跡整備に必要な資料収集目的の確認調査である。本遺跡群の場合、下寺尾廃寺については遺跡を保存するための史跡指定を目指し、指定に必要な遺跡範囲や詳細内容の把握に努めた。また高座郡家では、これから進める史跡整備に必要なデータを入手する目的で実施している。

こうした確認調査においては、記録保存目的の調査とは異なる課題がみられる。まず、どこまで掘るのか？という大きな問題にぶつかってしまうことがある。これは、発掘は遺構の性格を知る上での重要な方法だが、半面、遺構を破壊しながら情報を得ていくことになるので、「どの段階で調査を止め遺構を残していくのか」が重要になってくる。当然、史跡の場合は発掘調査に際して現状変更許可申請を文化庁等に出すことになり、その調査方法について逐次指導助言を得ることになるが、調査者側においても調査の目的・方法について基本的な考えを整理しておくことが必要で、問題意識を維持することが大切である。

また、調査に携わる者（調査員、作業員など）に対しても常に調査内容や目的を意識させるようにしなければならない。このことは、記録保存目的の調査が多くを占めている現在の発掘調査では、遺構の完掘は当たり前であるが、保存目的の調査では如何に止めるか、ということが重要な要素となってくるからである。したがって「最小の

調査で、最高の調査成果を上げることが求められる調査」であることを調査担当者、調査補助者、作業員それぞれが認識していなければならないし、調査担当者は常に周知を図る責任がある。

さらに、調査後の埋め戻しが重要であることを指摘しておきたい。保存目的の調査の場合、文字どおり遺構・遺物を適正に保護し後世に継承していく行為であることから埋め戻し等による遺構等への抵触は避けなければならない。調査によって確認した遺構や一部調査を行った場合の埋め戻し方法については確立したものはなく、各調査担当者に任されているのが現状だと思われる。今後、方法について議論を深め、技術的な面も踏まえ確立していく必要がある。

最後に忘れてはいけないのは、発掘調査の状況を公開することで、見学会等による情報発信によって遺跡・史跡等に対する理解を深めていくことが必要である。なお、平成27年度から実施している調査では、神奈川県教育委員会の職員が原則として現地に常駐し、茅ヶ崎市教育委員会と調査に関わる情報を共有しながら実施している。こうした調査体制は、今後同様な調査における一つの指針となると思われる。

7. おわりに

今回の遺跡調査研究発表会では「近年に行われた学術調査」という小特集を組まれている。おそらく開発行為に伴う事前調査による記録保存のた



写真3 遺構保存のための埋戻し



写真4 遺跡見学会の様子



写真5 下寺尾官衙遺跡群鳥瞰図（北西から）

めの発掘調査に対して、保存目的の発掘調査を学術調査として表現しているのだと思うが、本来、記録保存目的の調査であろうが（現状）保存目的の調査であろうが、どちらも考古学的手法に基づく学術調査でなければならないと思われる。また、どちらの調査においても調査時における情報公開や調査後の調査成果を活かしていくことについては同様であると思われる。

保存目的で行われている調査は遺跡の重要性を評価されているものであり、調査に際してレベルの高い取り組みが求められるのは当然である。ただ保存目的の調査は、将来における検証がある程度可能であるが、記録保存の調査の場合はそうしたことは不可能である。したがって、記録保存調査の場合には再発掘は不可能であり、その調査は古今東西一度きりのものになってしまうことを改めて認識して臨む必要がある。その意味では、調査後に遺跡が消滅してしまう記録保存の調査の方が、調査時点で実施できる最善の調査方法を聚

めて遺跡からの情報を引き出すことが至上命令であり、より精度の高い学術調査を求められるかもしれない。したがって予算や期間などの要素から調査自体の精度が下がってしまうことがあってはならないと思う。しかしながら、現実的には記録保存目的の調査は、原因者の理解と協力の中で行われており、中には劣悪な調査環境を強いられる事例があるのも事実である。

発掘調査は、記録保存であろうが保存目的の調査であるが、十分な調査環境を確保することや、考古学的根拠に基づいた学術調査を実施し公開していくことが必要であり、こうした積み重ねが、遺跡保護に対する理解を深めていくものと思われる。その意味で今回の特集がこのことを再認識する機会となることを望むものである。

註1) 岡本勇 1978 「七堂伽藍を語る」『茅ヶ崎市史研究3』
茅ヶ崎市

相模原市 たなはんざいけ 田名半在家遺跡 G地点

— 10世紀の住居址から発見された唐式鏡の事例 —

うちかわ たかし
内川 隆志

所在地 相模原市中央区田名字半在家 5386 番
1 外

調査機関 有限会社 吾妻考古学研究所

調査担当 大坪宣雄・杉本靖子

調査原因 宅地造成

調査期間 2012年3月19日～2012年4月10日

調査面積 60 m²

1. 遺跡の立地

田名半在家遺跡 G 地点遺跡は、相模川の支流八瀬川右岸の標高 92 m を測る台地端部 (田名原面) に立地する。八瀬川を挟んだ遺跡の周辺には奈良・平安時代の集落が点在し、田名稲荷山遺跡では、住居跡・掘立柱建物跡各 14 軒が密集して発見されている。田名堀之内遺跡第 2 地点では平安時代まで継続する集落が営まれ、8 世紀中頃～後半の住居跡から「羹碗」、9 世紀末～10 世紀初頭の住居跡から「茄子」の文字が書かれた墨書土器が検出されている。田名坂上遺跡では、奈良時代の住居 2 軒、平安時代の住居 3 軒、同遺跡第 4 地点からは平安時代の住居 1 軒が検出され、土坑覆土内から南関東では検出例の少ない奈良三彩小壺が出土しており、田名堀之内遺跡と田名坂上遺跡を合わせた集落は 7～8 世紀に営まれた大規模集落であったことが推定されている。このように田名半在家遺跡 G 地点を含む当該地域は奈良・平安時代の比較的大規模な集落が展開していた地域であったことが理解できる。

2. 調査に至る経緯と調査経過

今回の調査は、宅地造成により開発道路の引き



第 1 図 遺跡位置図 (1/10,000)

込みと擁壁設置による掘削工事を伴うことから、事前に試掘調査が実施され、縄文時代の遺構が確認されたため埋蔵文化財包蔵地に限り、その保存に影響を及ぼす掘削工事範囲に関して発掘調査が実施された。調査は有限会社吾妻考古学研究所の受託によって行われた。

調査区は、世界測地系に基づいて、5 m × 5 m のグリッドを設定し、重機の使用が困難なため人力によって行われた。調査区が狭いため、調査区域を東西に二分する打って返しによって行われ、結果、当初予想されていなかった平安時代に比定される住居跡が 3 棟検出された。このうち 1・2 号住居跡は重複しており、3 号住居跡は、火災住居であることが判明した。

3. 調査の概要

発見された主な遺構は、平安時代の住居 3 軒・土坑 1 基。縄文時代の集石 3 基・ピットである (第 2 図)。

特に注目すべきは、第 1 号住居跡に伴い唐式鏡

と共に仏教関連遺物が発見されているため、同住居跡の所見と検出遺物について詳述しておきたい。

1号住居跡は、不整隅丸方形を呈し、規模は南北方向2.78m、東西方向3.11m、深さ0.7mを測り、主軸はN-15-Wを向く比較的規模の小さい住居である。竈は、北壁西隅に位置し、河原石による石組で焚口側の石組みおよび両袖の一部が残存している。壁溝は幅13～19cm、深さ8～10cmの規模で断続的に検出されている。深さ30cmほどの浅いピットは床面から1基、床下から3基検出されている。床下からは住居のほぼ2/3を占める床下土坑1(114cm(縦)×107cm(横)×50cm(深))、床下土坑2(165cm(縦)×115cm(横)×39cm(深))の2基が検出されている。

検出された遺物としては、土師器の甕・台付甕・坏が493点、須臾器の甕・台付鉢・坏・埴・皿・蓋123点、床直上からは唐鏡1点、石器・石製品は磨石1点、敲石1点、磨痕付礫1点、床下土坑2からは、鉄製鐘鈴が検出している。これら主たる遺物の年代から本住居跡の構築年代は10世紀初頭と考えられ、床下検出の壁溝や床下土坑の重複からみて建替えがなされた可能性が指摘されている。

4. 仏教関連遺物の評価

○雲龍文鏡(第3図)

推定直径26.4cmを計り、残存する部位の法量は、縦5.3cm、最大幅9.9cm、縁厚0.63cm、縁幅(下部1.1cm、上部0.65cm)、鏡胎厚0.44～0.54cm、重量186.1gを計る。色調は全体に銀色の金属光沢を放つ暗灰色を呈し、縁部付近には縁辺の一部と鏡面端に、被熱による影響と思われる直径2～3mmの膨らみか観察され、縁辺部にはキサゲ掛けの痕跡が観察される。蛍光X線分析の結果からも本鏡はSn(錫)分の含有量が多いことから所謂白銅鏡であることが

判明している。鏡背には単龍文と龍尾の中段と後ろ脚の一部に雲(雲)状の雲文が陽鑄される。また、割れ面の縁部は実体顕微鏡で観察すると顕著な光沢が認められるが、際立って摩滅している状況ではない。鏡面の中央部7×3cm程の範囲は、銀色の光沢が認められるが、肉眼では確認できない縁辺部を実体顕微鏡で見ると、微細ながら摩滅による光沢が確認できることから、破片となってから伝世した可能性が高い。

本鏡は、玄宗の開元・天宝年間(713～756)前後の製作と考えられる。該期の鏡の特徴として内外区の束縛が解かれ、鏡背全体に絵画的写実表現が可能となり、花鳥鏡・瑞花鏡などの植物文や道教思想に由来する飛仙鏡・伯牙彈琴鏡・孔子榮啓期鏡・月兔鏡・馬毬鏡・狩獵文鏡・雲龍文鏡や金銀平脱鏡・螺鈿鏡・鍍金貼銀鏡などが流行した。

類例としては、中国河南省偃師杏園村唐墓群のうち、李景由墓出土の雲龍文八花鏡(第4図)が知られる。同唐墓は1984～85年にかけて中国社会科学院考古研究所によって調査された6基の墓の一つで、雲龍文八花鏡が出土した李景由墓は墓域の東端に位置する。長さ4.1m、幅1m、高さ1.6mの羨道から南北3.3m、東西2.6m、高さ1.7mの墓主体部に到る(第4図)。墓には多量の副葬品と李景由の墓誌が残されており開元26(738)年に墓を造営したことが記されている。雲龍文八花鏡は、直径24cmを計る。鏡背には鈕を挟んで廻る一頭の龍と五朵の流雲が配置され、龍は鈕をとりまいて身体全体をくわせた構図を採る。四岐の三爪は鋭く尖り龍頭は鈕(珠)の方向に向けて猛々しく大きく口をあげ、湾曲する尻尾の中ほどには雲文が配されており、半在家鏡の構図と共通する。

国内で雲龍文鏡の唯一の出土例として知られているのが京都市山科区安祥下寺遺跡I木炭木樁墓出土の単龍鏡である。安祥下寺跡は、京都市山科区安祥中ノ路町・安祥北屋敷町に所在し、調査地点は嘉祥元(848)年に建てられた安祥寺の推定地とされ

ている場所である。

○鐘鈴 (第5図)

鐘鈴は、昭和34(1959)年に実施された日光男体山山顶発掘調査において初めて確認された仏具の一種とされている。同遺跡では銅製鐘鈴が4点、鉄製鐘鈴が5点検出されている。頂部の鈕孔に紐を通し吊り下げて打ち鳴らし音響を発するものが多く内部に舌を懸垂し振り鳴らすもの、あるいは把手のついたものは握って振り鳴らしたものと推定される。本遺跡出土の鉄製鐘鈴は吊り下げて打ち鳴らすタイプに相当する。日光男体山山顶遺跡以外の遺跡で初めて鐘鈴の出土が確認された事例として、昭和58(1983)年～昭和59(1984)年にかけて調査された千葉県山武市荒道遺跡群の野山遺跡が知られる。鐘鈴は、9世紀末～10世紀前半に比定される3号住居跡から検出されている。裾径7.95cm、残存高5.4cm、厚0.3cm、重量315gを計る青銅製で、頂部中央部に未貫通の穴とそれを挟む両側に鈕状突起が2つ付けられている。また、突起からやや離れて七角形を呈する直径0.8cmの孔が貫通しており、穴は都合3ヶ所となる。下縁部など外面の所々に鍍金が残存していることから外面全体に鍍金が施されていたことが判明している。

また、平成2(1990)年～3(1991)年にかけて調査された千葉県大網白里市北西部の台地上に位置する金谷郷遺跡群4区に所在する山荒久遺跡からも9世紀後半のH-015住居跡から麒麟鳳凰八花鏡と共に8世紀後半のH-050住居跡から肩部径7.2cm、裾径17.3cm、残存高11.5cm、鈕高2.4cm、厚0.6cm、重量1,080gを計る銅製鐘鈴が検出されおり、これまで出土している鐘鈴中最大の大きさをほころ。

○須恵器高台付磁鉢 (第6図)

口縁部が胴上部で大きく内湾する磁鉢形の器に高台が付けられた特殊な器形を呈し、用途としては一般的な磁鉢と同じく、托鉢容器あるいは仏像の供養器として用いられた事が考えられる。磁鉢の検出例

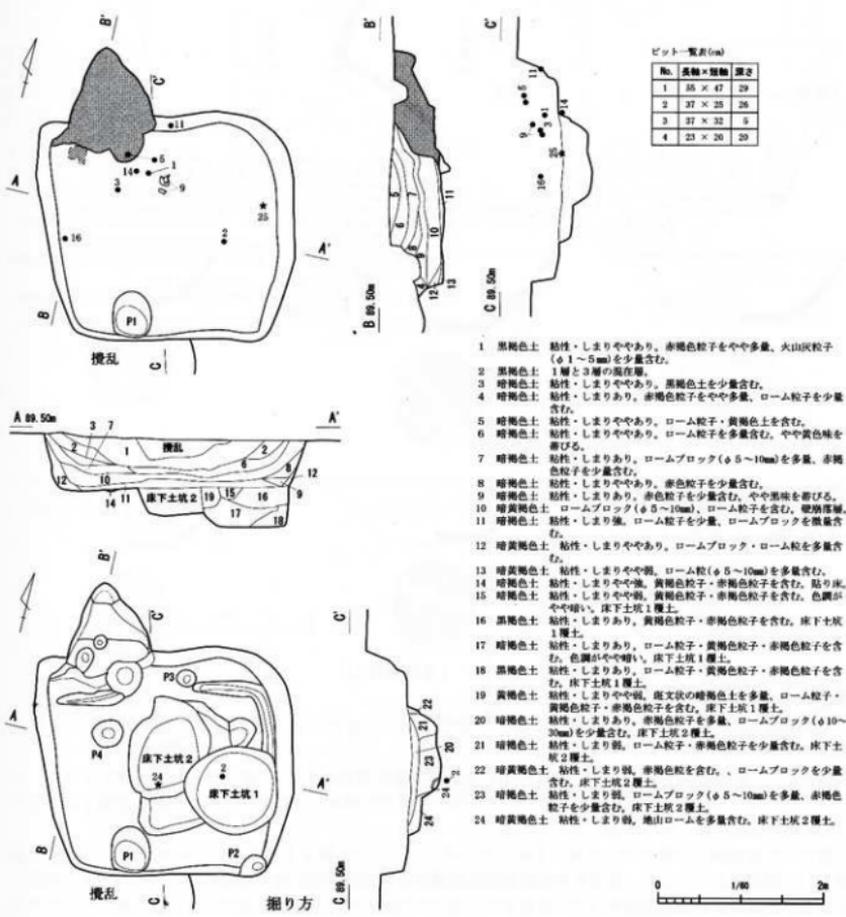
として、相模原市内では、相原二本松遺跡、相原田ノ上遺跡、橋本遺跡、川奈川県下では、茅ヶ崎市下寺尾官衛遺跡群、川崎市宮添遺跡、横浜市権田原遺跡、平塚市向原遺跡、厚木市鷺尾遺跡、平塚市山王A、同大会原遺跡などが知られている。

○その他

口縁部を一部欠いて灯明皿として用いられたと推定される2点の土師器杯や小型の台付甕なども注目すべき遺物であろう。

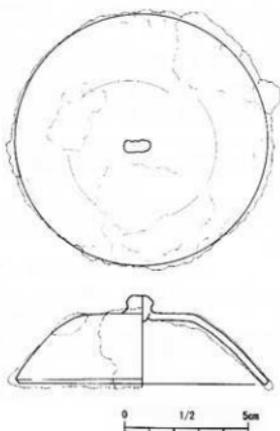
5. まとめ

房総地域における寺院集落は、8世紀後半から末期に国分寺や初期寺院などを通じて成立、9世紀前半に寺、堂を核としてその規模を拡大し、9世紀末から10世紀にかけて、国分寺や初期寺院の衰退と並行して消滅解体する傾向にある。8・9世紀代の集落内における仏堂・仏教関連遺物の在り方から伝統的な祭具を使用した神祇祭祀をベースに、新たに導入された墨書土器等による神祇・道教信仰の二重構造が指摘されている。特に道教祭祀を示す唐鏡や仏教関連遺物である磁鉢、鐘鈴などの遺物が検出された本遺跡の状況に極めて近いことが理解できる。相模国に残る古代寺院は8世紀前半を中心に創建された小田原市千代廃寺、茅ヶ崎市下寺尾廃寺、鎌倉市千葉地廃寺、横須賀市宋元寺・深田廃寺が知られ、8世紀中頃には郡寺となったものが多い。10世紀前半頃、本遺跡の占地する高座部では、相模国分寺・尼寺、9世紀後半に廃絶した下寺尾廃寺の影響下において村落内寺院が形成され、私度僧あるいは遊行僧と呼ばれた官許を得ずして得度した僧侶達が布教していたことが推定される。この事実を具体的に示した事例が本遺跡から出土した遺構、遺物であると言えよう。近在では奈良三彩小葉壺や瓦塔、磁鉢の出土例も知られ、今後の調査によって村落内寺院の発見に期待したい。

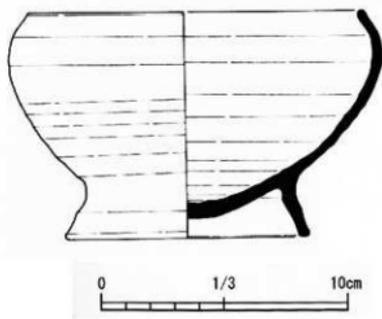


- 1 黒褐色土 粘性・しまりややあり。赤褐色粒子をやや多量、火山灰粒子(φ1~5mm)を少量含む。
- 2 黒褐色土 粘性・しまりややあり。黒褐色土を少量含む。
- 3 暗褐色土 粘性・しまりややあり。赤褐色粒子をやや多量、ローム粒子を少量含む。
- 4 暗褐色土 粘性・しまりややあり。ローム粒子を多量含む。やや黄色味を帯びる。
- 5 暗褐色土 粘性・しまりややあり。ローム粒子を少量含む。
- 6 暗褐色土 粘性・しまりややあり。ローム粒子を多量含む。やや黄色味を帯びる。
- 7 暗褐色土 粘性・しまりあり。ロームブロック(φ5~10mm)を多量、赤褐色粒子を少量含む。
- 8 暗褐色土 粘性・しまりややあり。赤褐色粒子を少量含む。
- 9 暗褐色土 粘性・しまりあり。赤褐色粒子を少量含む。やや黒味を帯びる。
- 10 暗黄褐色土 ロームブロック(φ5~10mm)、ローム粒子を含む。硬層帯層。
- 11 暗褐色土 粘性・しまり強。ローム粒子を少量、ロームブロックを微量含む。
- 12 暗黄褐色土 粘性・しまりややあり。ロームブロック・ローム粒を多量含む。
- 13 暗黄褐色土 粘性・しまりやや弱。ローム粒(φ5~10mm)を多量含む。
- 14 暗褐色土 粘性・しまりやや強。黄褐色粒子・赤褐色粒子を含む。局所床。
- 15 暗褐色土 粘性・しまりやや弱。黄褐色粒子・赤褐色粒子を含む。色調がやや暗い。床下土灰1層上。
- 16 黒褐色土 粘性・しまりあり。黄褐色粒子・赤褐色粒子を含む。床下土灰1層上。
- 17 暗褐色土 粘性・しまりあり。ローム粒子・黄褐色粒子・赤褐色粒子を含む。床下土灰1層上。
- 18 黒褐色土 粘性・しまりあり。ローム粒子・黄褐色粒子・赤褐色粒子を含む。床下土灰1層上。
- 19 黄褐色土 粘性・しまりやや弱。斑文状の暗褐色土を多量。ローム粒子・黄褐色粒子・赤褐色粒子を含む。床下土灰1層上。
- 20 暗褐色土 粘性・しまりあり。赤褐色粒子を多量。ロームブロック(φ10~30mm)を少量含む。床下土灰2層上。
- 21 暗褐色土 粘性・しまり弱。ローム粒子・赤褐色粒子を少量含む。床下土灰2層上。
- 22 暗黄褐色土 粘性・しまり弱。赤褐色粒を含む。ロームブロックを少量含む。床下土灰2層上。
- 23 暗褐色土 粘性・しまり弱。ロームブロック(φ5~10mm)を多量。赤褐色粒子を少量含む。床下土灰2層上。
- 24 暗黄褐色土 粘性・しまり弱。地山ロームを多量含む。床下土灰2層上。

第2図 1号住居跡



第5図 鐘鉢



第6図 須恵器 高台付磁鉢

参考文献

『文物』1961・6

日光二荒山神社・喜田川清香 1963『日光男体山山頂遺跡発掘報告書』大塚工務社

『陝西省出土銅鏡』1979 文物出版

徐 觀魁 1986『河南偃師杏園村的六座紀年唐墓』『考古』中国社会科学院考古研究所

山武考古学研究所 1986『野上山遺跡』『荒道遺跡群発掘調査報告書』

国家文物局編 1995『中国文物精華大辞典青銅卷』上海辞典出版社

高 正龍・平方幸雄 1996『安祥寺下寺跡1』『平成5年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人京都市埋蔵文化財研究所

株式会社ゴールドバレーカントリークラブ・財団法人山武都市文化財センター 1996『金谷郷遺跡群1山荒久遺跡』

財団法人山武都市文化財センター発掘調査報告書第29集

段 書安編 1998『中国美術分類全集 中国青銅器全集』第16巻 銅鏡 文物出版

笹生 衛 2005『神仏と村景観の考古学』弘文堂

富永樹之他 2014『発掘された御仏と仏具―神奈川の古代・中世の仏教信仰―』神奈川県教育委員会

大坪宣雄・杉本靖子 2016『相模田名半在家遺跡G地点 発掘調査報告書』有限会社吾妻考古学研究所

内川隆志・中川真人他 2016『田名半在家遺跡資料調査報告書』相模原市教育委員会

第 41 回 神奈川県遺跡調査・研究発表会

発表会担当役員 渡辺昭一・香川達郎・◎浅賀貴広

第 41 回 神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表要旨

編 集 第 41 回 神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表会担当

発 行 神奈川県考古学会

発行日 2017 年（平成 29 年）10 月 22 日

印 刷 アンクベル・ジャパン株式会社 TEL. 045-914-6653

